

平成21年12月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森 正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
教		育	長	浦	郷		究
政	策	部	長	大	庭	健	三
政	策	部	事	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	事	伊	藤	元	康
く	ら	し	長	國	井	雅	裕
こ	ど	も	長	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	長	松	尾		定
山	内	支	長	牟	田	泰	範
北	方	支	長	岩	永		浄
会	計	管	者	馬	渡	公	子
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	長	古	賀	雅	章
総	務	課	長	山	田	義	利
財	政	課	長	中	野	博	之
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 2 号

12月8日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	8 上 野 淑 子	1. 市民が安心して暮らせる街づくりを 1)防犯灯の更なる検討を 2)交通安全の意識啓発を 2. 住民健診の環境について 1)旧市内に保健センターの考えは 3. 教育について 1)障がい園児の受け入れ体制について
2	2 浦 泰 孝	1. 学校施設について 2. 防災について 3. 公営住宅について 4. 道路行政について
3	27 高 木 佐一郎	1. 地域経済の活性化について 1)景気対策・雇用対策の現状について 2)地元商業・農業・工業の対策について 3)新産業の創出支援について 2. 市民生活の向上について 1)環境対策——景観対策について 2)武雄町公民館の建設について
4	20 松 尾 初 秋	1. 観光の名勝について 2. 税について 3. 喫煙・禁煙者の共存について 4. 市役所だよりの活用について 5. 新幹線について 6. 少子化対策から見た学校教育についてと学校の諸問題について
5	18 大 渡 幸 雄	1. 在職約3年9ヶ月の市長の思いは 1)在職中の思いは

順番	議員名	質問要旨
5	18 大渡幸雄	2. がん撲滅について 1)武雄市からがんをなくすためには 3. 政権交代について 1)政権交代での市への影響は

開 議 9 時 1 分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

質問の方法、時間については、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。一般質問は、22名の議員から82項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は18番大渡議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、まず最初に8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。12月議会、一般質問、登壇の許可を得ましたので、上野淑子、一般質問をいたします。

けさは本当にひどい霜で身の引き締まる思いでございました。それから、1番ということで、本当に引き締まっております。

先ほど来、教育長より報告がありましたように、学校現場におきましても大変な様子、それにも増して、インフルエンザでまだまだ終息を見ない現況の中、学校現場はいろんな問題とともに、本当に児童・生徒はもちろんのこと、学級閉鎖などで現場に携わる先生方の御苦勞は並大抵ではないかと案じております。まだまだ本当にインフルエンザの終息は見ない中ですが、どうか元気で、みんな無事で、市から配られましたマスクも大いに活用しながら、元気に日々を過ごしていきたいと願っております。

では、一般質問に移らせていただきます。

まず初めに、防犯灯のさらなる検討についてでございます。

これは、さきの6月の議会で先輩の黒岩議員から詳しく質問がなされ、地元の要望についても説明があったことです。北方インター馬神線の高速道路の側道のところについてござ

います。そのときには行政の答えとしましては、そこは行政区が3地区にまたがっておりまして、そして、維持管理につきましては、3地区で協議をしながら、防犯協会とも話し合いをしながら進めていかななくてはならないという返答をいただいておりますが、その後、いまだになかなか取りつけられると、進んでいるということはないので、どのような進捗状態になっているものなのか、その話し合いの結果をお聞きしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

まず、防犯灯の基本的な設置についての考え方でございますけれども、これは何回もお答えしているかと思っておりますけれども、防犯灯の設置につきましては、武雄市防犯協会が市の補助金を受けまして、防犯灯設置に要する工事費の実費額を支給しております。ただ、電気代等の維持管理費については、関係する行政区で対応をお願いしているところでございます。

その流れでございますけれども、これは各行政区からまず各町の防犯協会に要望を上げていただいておりますので、そこで取りまとめをして、それを市の防犯協会に取りまとめながら予算の枠内で工事をしているというふうな状況でございます。

御質問のこれは多分、市道インター西線のことかと思っておりますけれども、これにつきましては、3区にまたがっているということで、ぜひ行政区でまず協議をしていただきたいということもお答えしておりましたけれども、9月議会で29番黒岩議員の御質問に答弁したように、ここが非常に狭隘な場所であるというふうなことから、まちづくり部のほうで、今後、市道拡幅ということで、その折に街路灯の設置等も含めて検討したいということで答弁したかと思っておりますけれども、これについては平成23年度から設計等に入る予定というふうに聞いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

拡幅については、私もちょっとすみません。そこはお聞きしておりましたけれども、あれから、6月から半年たっておりますけれども、いまだついておりませんし、近ごろは日没も早くなって、朝夕子どもたちの通学するところを私も通ってみましたけれども、真っ暗です。本当に親さんたちの、保護者の方からの声が上がっておりまして、とにかく早急にしてくれと、防犯協会とか区長会とかまちづくりとか、いろんなところで話し合われて審議をされていることは重々承知をしておりますけれども、こんなふうに緊急な場合は何とか市としてできないものだろうかということを本当に痛切に訴えてこられました。

23年ということですがけれども、それはそれでまた確実にされることとは思いますがけれども、それまでですね、我が市では事件は起こってはおりませんが、大変な事件が起こっていることは皆さんも御承知のことと思います。起こってからではどうしようもない。我々保護者として、それから一般市民として本当に不安にも感じているところです。規則とかいろいろルールがあるとは思いますが、緊急な場合を要するということにはできないものかどうか、返答をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの議会で黒岩議員から御質問があった後に私もその地区は見て回りました。非常に暗くて危ないと。そして、現に私の目の前でもそういう危険性があるかなというような行為といますか、いろんな方々が歩いておられて、これはちょっと犯罪を誘発しかねないという思いを強くしたところであります。

したがって、私からのお願いは、まずその3地区合同でぜひ要望を統一的に出していればありがたいということでもあります。出ているかもしれませんが、私のところにはまだいただいておりませんので、そういう要望、どの部分がどういうふうに暗いかというのは、私ども行政よりも、その地区の皆様方が熟知されているというふうに思っておりますので、そういう要望書をぜひ提出をいただきたいというのが1点。

それともう1つ、ぜひお願いをしたいのは、見回りに当たっては、私どもの行政もぜひ入れてほしいということも思っております。担当の総務課と皆様方、地元で合同点検を実施をしたいというふうに思っておりますので、そういった意味で、最初の段階から行政も入っていききたいということを思っておりますので、ぜひ正式な要望を出していただければ、これは23年を待たずして私は対処ができるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

今のような市長の温かい返答を先に聞いておりましたら、こういうことはなかったかなと思いますけれども、なかなか行政区が3地区にまたがって北方だけではないということで、区長さんたちの話し合いも、それぞれができないんじゃないかなと思います。そこは行政がやっぱり主導して、集めていただいてでも話をしていただければと思っております。それが今までであったのかどうか、私も危惧しておりましたので。

だから、市長がおっしゃるように、本当に私も確かめましたが、防犯協会からとか区長会からとか、そこからあれが上がっていますかとお聞きしたんですけど、それは上がっていないということだったんです。だから、それはどうしても3地区の方が会うあれがなかったの

かなと思います。だから、そこら辺を行政が主導して集まっていたらと思っております。

今、市長がおっしゃったように、命の重みを大事に考えられて、もう早急に、23年を待たずに、そういう段階を踏まえたら取り組むことはできるという返答でした。本当にありがとうございます。

それで1つ、これはお願いですけれども、どうぞ3地区の区長さん、防犯協会さんたちです。すみません、行政から呼びかけていただいて、話し合いをする場を持っていただきたいと思っております。

それともう一つ、2つ目ですけれども、これも市長のほうから先に提案されたので、よかったんですけれども、私も提案しようと思っておりました。昼間はですね、明るいときには地域のおじさん、おばさん、それからたくさんの方々に青色回転パトロールもしていただいております。でも、こんなに危ない、危険な箇所というのは暗くならないとわからない。ですから、私がきょうは提案したいなと思っておりましたのは、行政の方でも暗くなってから今おっしゃったようなパトロールをしていただいて、もう何回ともなくしていただいたら、こういう場所がほかにも多々あるんじゃないかと私は思っておりますので、それを提案して見つけていただきかけたんです。市長がそれはするとおっしゃいましたので、よかったんですけれども、その3地区の協議というものを行政主導でしていただけないかということはいかななものでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

原則的には、それは地区の皆様方が地元の様子を見て、そして防犯協会、行政という流れでありますけれども、やはり3地区、町がまたがるといった場合には、それはなかなか議員が御指摘のとおり難しい面がありますので、これは私どもから呼びかけをしたいと思っております。

ここでお約束できるのは、そういう協議の場を設置する。それともう1つが、その協議をしていただく方で、先ほど申し上げたとおり、行政、これは担当は政策部の総務課になりますけれども、御一緒させていただいて、実際現場をきちんと夜見るといふこと。それで正式な要望書を出していくという段取りを進めさせていただきたいと、このように思っております。23年を待たずして、これは必ず実施をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。一日も早く率先、リードをとっていただいて、子どもたちの不安、

親の不安を取り除いていただきたいと思います。本当にありがたく思います。

それから、見回りのほうもよろしく願いいたします。

次に、交通安全の啓発について質問をいたします。

冬の交通安全、守ろう交通ルール、高めよう交通マナーをスローガンに、こういうチラシがどこの家庭にでも入っているんじゃないかと思います。

今私たち、もう婦人会と言ったら怒られますけれども、交通マナーを守って、交通ルールを守って交通事故を防ごうということで、みんなで取り組んでおります。今ですね、ここに書いてありますように、冬の交通安全県民運動の重点目標として、1. 高齢者の交通安全、事故防止、2. 飲酒運転の根絶、3. 追突事故の防止と大きく3つを上げておられます。このごろの実態ですけれども、高齢者の交通事故防止というので、死者数の3分の2が高齢者ということです。飲酒運転の根絶、これもいまだになかなか根絶できずに発生をしている、大変危険だということ。それから、追突事故の防止、これもまた、追突事故の大半が高齢者だということで、本当に高齢者に対する交通事故防止については叫ばれておる中でございます。

本当に市としても、市報でも何にでも交通事故防止のプリントとかたくさんチラシとか入ってきますけれども、なかなかこういうふうな県においても、我が市においてでもでしょうけれども、交通事故が減りません。一体どうしたら啓蒙できるのだろうか、市としては、どのような啓蒙活動をされているものなのか、やっぱり交通事故防止は家庭からと言われておりますが、どのような方法で取り組んでおられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

交通安全についての啓発でございますけれども、まず、子どもへの啓発、それから高齢者への啓発、それと、一般市民全体を対象にした啓発というふうな形で行っているところでございます。

子どもへの啓発につきましては、主に交通安全教室の開催とか、これは入学式の折でございますけれども、交通安全啓発物品の配付、それから登校時の安全確保、これは交通安全指導員さん76名を委嘱しておりますけれども、立哨等をしていただきながら、安全確保に努めていただいております。

それから、これは各区の交通安全協会との協力で行っているところでございますけれども、交通安全啓発看板等の設置を行っております。それから、高齢者に対する啓発といたしましては老人クラブの例会等での交通安全教室の開催、それから、出前講座という形で職員等が出かけていって啓発を行っている。それから、警察からの情報発信ということで、老人ク

ラブ連合会等への啓発チラシの配布を行っております。それと、交通安全運動期間中の自動車学校で一日開放を活用した参加体験型の交通安全教室の実施ということも行っております。それと、市民全般的な対応といたしましての啓発でございますけれども、これは市の広報紙等による啓発、特に交通安全県民運動期間中を中心に行っております。それから、春夏秋冬の交通安全運動期間中の啓発事業の実施、これは街頭キャンペーン等を行っているところでございます。それから道路危険個所点検の実施、それから交通安全施設、カーブミラーとか、信号機、横断歩道等の充実、それから警察、道路管理者との連携を図りながら、こういった施設の充実に努めているというところでございます。

市内で死亡事故等が発生しましたときには、警察、道路管理者、市、そして関係団体、これは地元の関係する区長さんとか、老人クラブの会長さん等に出させていただきまして現場検証の実施というふうなことを行いながら啓発に努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にたくさんのことを実施されていて、これをみんな守れば本当に事故がなくなるはずですけども、それでもなおかつ事故がなくなるということはどうすればいいのかなど私たちも危惧をしております。

今、部長おっしゃったように、いろんなことをしてありますけれども、1つお尋ねしたいんですけども、市内でも高齢者の事故があったときに、実際に現場検証とか、それはもう警察のすることですけども、市として実際どのようにされているものなのか、本当に目で見たり耳で聞いたりする啓蒙活動だけではどうしても減らないということ。じゃあ、本当に事故が起きた場合に、例えば、その地区の方たちに対してどのような指導をされているのか、どういうふうなことをされているのか、ちょっとお聞きしたいと思っておりますが。全体的な指導というのは今わかりました。たくさんのことをしていらっしゃるということはわかりましたけれども、具体的にですね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほどの答弁と多分ダブるかもわかりませんが、特に老人クラブに関しては、例会に出かけていたり、それから、出前講座で、老人クラブさんから来てくれというふうなことで出かけていっているいろんなお話をさせていただくとか、短い映画を見せて啓発をするとか、それと先ほど言いました死亡事故等があった区関係とか、その町関係には近い折の会合等に出かけていって、そういった身近な事故としてお話をさせていただきながら啓発に努めて

いるというふうなところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

身近な事故について、その後の啓発運動というのが本当に大事じゃないかと思っております。だから、それをどうぞ続けていただきたいと思っております。

それから、本当は1人でも交通事故者がないように、我が武雄市も頑張って気をつけていかなければならないなと思っております。

では、次に移ります。

次は、住民検診の環境についてお尋ねをしたいと思います。

11月3日、武雄市文化会館において、「がん予防日本一のまちを目指そう！」のキャッチフレーズのもとにがん撲滅推進大会が開催されました。その折に基調講演をされた中川先生のお話は、私も含めて参加者の多くが感銘を受けました。このことにより、がん予防に対する市民の意識はかなり変わってきたんじゃないかなと私も推測いたしております。その後、ちょっと尋ねたところですけども、がん検診の希望がふえましたよということもお聞きして、ああ、よかったなと思っております。

早期発見によるがん撲滅は期待できるということで、認識を新たにされた市民もたくさんいらしたんじゃないかなと思います。

この大会を実施していただいた行政の方に深くお礼を申し上げるとともに、これから先、もっと受診率のアップを期待する中、住民検診の環境についてお尋ねをしたいと思います。

私たち北方、山内には健康センターというものがあまして住民検診については、さほど気にかけておりませんでしたし、いろいろな意見も寄せられることもありませんでした。ところが、旧武雄市から場所的について、いろいろな不満の声が届いております。それは武雄市文化会館での検診設営についてであります。いろいろなことをお聞きしておりますが、行政としてはどのような方法で検診をされているのか、武雄市文化会館の中身においてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。今、上野議員から申されましたように、山内、北方では保健センターがありまして、その施設に合ったような使い方をしております。ただ、武雄市にはその保健センターがないということで、御存じの検診につきましては、武雄は特定検診とがん検診、がんが6種類ほど検診がありますので、大型の検診車が来ますので、それから、市民の方の

駐車場の確保ということで、広いスペースということで文化会館を使っているところです。大体、検診としましては、文化会館の入り口のフロアを大体検診会場として、問診とか触診、そういうのについては仕切りをしているわけですね、これが非常に市民の皆様のプライバシーを守っていないということでございますので、来年度からは文化会館を使う場合は管理棟とか、そこらあたりの会議室、研修室を使って検診を行っていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

行政のほうとしても、問題点はもう把握していらっしゃるようですので、私もあれですけれども、本当に市民の旧市内の方からの不満の声というのは、「市民文化会館のロビーのところで、つい立てを張った中で乳がんの触診の検診がある。本当に不安で落ちつかない、行きたくない」という声を何度か聞いたんです。私は本当に北方でしたので、そういうことは気にもせず何とも思っていなかったんですけれども、「ぞうたんのごと、そがんで検診のありよったね」ということで、いろいろお聞きしましたら、「本当にそがん検診に行きとうあんもんね」ということで、いろいろ意見が届いておりました。今おっしゃったように、場所とか、それから検診車というのが何台も来ますので、大変だと思いますけれども、でも、それでは検診に行きたくないと言われる方の言葉は反映できないと思う。

すみません、受診率というのがちょっとどういうものなのか、推移がわかりましたら。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

この検診につきましては、大体去年が29%程度、今度が30.幾ら、少し上回っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

皆様、あらっと思われたと思いますけど、本当に低い受診率ですね。それが本当に場所的なものに関係しているかどうかはわかりませんが、私は、それは我々女性にとっては本当に大きな原因もあるんじゃないかなと思っております。

それで、改善されるということで楽しみにしておりますけれども、これは市長にですけれども、受診率を上げるということは転ばぬ先のつえとして、本当に大事なことだと思います。これまた、財政厳しい中、こういう質問に対してはお答えにくいとは思いますが、なぜ旧武雄市内に保健センターがないものなのか。北方、山内にはあって、我々住民の健康を守ってきていただきました。いろんな相談もそこにしておりました。でも、旧武雄市内には健康センターがない——なぜなのか。そしてまた、これは本当に命を守るために、武雄市民

の健康を守るために大事な拠点となるところではないかと思えます。行く行く建設の予定とか、そういう考えはあられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁にお答えします前に、先ほどの場所の問題について、ちょっと補足をさせていただきます。

確かに、議員の御指摘のお話は特に女性の方から私も多く伺いました。そこで、ちょっと考えておりますのは、実際、やっぱり男やったらわからんわけですね、率直に言って。ですので、検査の前に何人か一般の女性の方にちょっと見てもらおうと、こいでどがんやろかということをした上で次の検査については当たろうと。やっぱり多聞第一、進めていきたいというふうに思っております。

では、お答えします。

先ほどの保健センターについては、平成14年2月7日に、武雄市保健福祉センター建設促進協議会より、私の前の執行部が要望書をいただいております。その中で、なぜできないのかということでもありますけれども、当時の執行部の答えは、要望に対しては市として趣旨は理解をしていると。景気低迷の中で財源となる市税の減収、交付税、交付金制度の不透明さ、競輪事業の低迷と市の財政状況が非常に厳しい状況であり、早急にこたえることができないということ。今後、調査研究をしていきたいということを回答されております。

今、認識は、前の執行部と私どもの執行部、現状認識は一緒です。そこで今考えておりますのは、今度新しく新武雄病院、まだ仮称でありますけれども、これが場所も広がって設置をされます。そこにこういった医療面からのこういう機能ができないかどうか、これは私から今度運営をする池友会グループにちょっと指示をしたいということを思っております。あるものを活用するという観点から、これができないかどうか。ですので、新たに箱物をつくるということについては、民主党政権においてはどんどんやっぱり削ると大方針が示されておりますので、これはなかなかできない。しかしながら、先ほど言ったように、やっぱり民の力を活用してそこに、今の政権は「コンクリートよりも人」というふうにおっしゃっておりますので、そういう温かいお気持ちをそこにつなげていくというのが私の役割だというふうに認識をしておりますので、そういった観点から願いは違う形になるかもしれませんが、私も動きたいなというふうに認識をしております。できない理由よりできる理由を言っていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にできない理由よりできる理由をとということで心強く思っております。やっぱり私たちの命を守る、健康を守るためには、ぜひ必要などころだと思います。ましてや、検診に行きたくないというのはもってのほかだと思いますので、今度の検診を皆さん期待していらっしゃると思います。

それから、先ほど市長がおっしゃいましたように、私も保健福祉センターの要望のことをお聞きしました。以前より要望が出ていたということですね。ですから、本当に保健も福祉も重なるところは十分たくさんあります。ましてや、その拠点がないということは、本当に活動をされる方たちにとっては大変なことじゃないかなと思っておりますので、一日も早くそういう拠点ができることを願って、この質問を終わりたいと思います。

次に、北方幼稚園について質問をいたします。

これもまた、6月議会の続きであります。再度の質問であります。6月定例議会のときに北方幼稚園に障がい児を受け入れてほしいという質問をいたしました。ちょっと名前を言いくいですので、仮称Aちゃんということにして聞いてください。

私がお願いしたいという障がい児のAちゃんは、脳性麻痺のために上肢、下肢のほうที่ไม่自由です。それで、どうしても歩行が困難であり介助は必要なのです。幼稚園に引き受けた場合には、介助人がどうしても必要になってくる。どうだろうかということをお尋ねです。どうしても本人は北方幼稚園に行きたいという希望を持っているから受け入れはどんなですか、公立幼稚園だからこそできるんじゃないですかという一般質問をしております。

せんだって、幼稚園の園長先生のほうにお尋ねをしましたところ、「Aちゃんは行事のときに何度か園に見えて、みんな園児と一緒に楽しく過ごしているよ」ということをお聞きしました。「園長先生の考えはどんなですかね」とお聞きしたところ、今、私たちは共生生活をしていかなければならない社会の中で、やはり、Aちゃんを受け入れて、そして、健常児の皆さんと一緒に社会に伸びていく子どもたちのために、私は教育をしていきたいですよというありがたいお言葉をお聞きしました。教育委員会としては、その後どのように話が進んでいるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

おはようございます。今、上野議員から質問がありました障がいのあるお方の北方幼稚園の入園についてでございますけれども、これは、ちょうど入園に関しての申請書が今出されたところでありまして。これについていろいろ資料等をお願いし、今言われたいろんな体の状況、状態、こういうところも一緒に申請書に添付をしていただいで、今から協議をさせていただこうというふうに思っています。

ただ、今までの北方幼稚園についても、障がい園児を受け入れたという実績がございます

るので、そこら辺のことを十分に施設面等調査、それから協議含めて対応をしまいたい。ただ、先ほど申しあげましたように、障がいの程度によって介助員なり、あるいは幼稚園教諭、その配置をどういうふうにしたらいのかというのがはっきりまだわかりませんので、要するに人的配置ですね、そこら辺のことを含めて十分協議をさせていただきたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

十分な検討中だということで期待をしておりますが、市長にお尋ねですけれども、公立幼稚園が民営化とかいろんな問題、入園児が少ないという大きな問題も抱えておりますが、どうしても、今、障がいを持っている方たちの受け入れをぜひともですね、うちの公立幼稚園だからこそできるという幼稚園にさせていただきたいと私は思っております。

また、今言いましたAちゃんのところも今、お母さんが毎日ついてきていらっしゃいますけれども、ステップ段階としてやっぱり親の手を離れながら、いろんな教育をしていく段階になっていると思います。どうしてもここははっきりとですね、人的な配置とかいろんな協議はあると思いますけれども、根底的なものとして市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり市政の根幹は、弱い立場にあられる方、身体的にハンディキャップを持たれておられる方に光を当てる、それが私は樋渡市政の根幹だと思っておりますし、それを自戒しながら市政を進めたつもりであります。

先ほどの御質問を聞いて、ここはぜひ行政として光を当てる必要があるだろうと認識をしておりますし、これは議会の多くの方々も同じだというふうに思っております。

そのような中で、私といたしましては財源、これはやっぱり財源が要ります。緊急雇用創出基金事業から、これはちょっといろいろ条件がありますので、文部科学省等と調整をいたしますけれども、それがかなうならばそれをもって財源に充てたいと思っております。しかし、ここで困るのは事業仕分けです。基金は押しなべてだめだということを一刀両断的に民主党政権はおっしゃっておられますので、ここはぜひ、同じ連立与党を組まれております社民党さんに、いや、ここは基金でもいろいろあるよということをぜひ国会の場にお届けをいただきたいと思っておりますし、私ども行政ももう今会えないわけですね、遮断されて。今度、東京に私が上京するに当たっては、この件でも文部科学省に行こうと思うとつわけですね、知つとつ人おっけんが。来んでくれと言わるっわけですよ。来たら何かやっぱり困るということを言われます。そいぎどけ行くぎよかですかと言うぎ、ある連立与党の党の幹事長

室に行ってくんさいて、こう言われるわけですね。これは非常にルールとしては理解できない。理解できる部分もありますけれども、上野議員のお声、私たちの気持ちをやはり直接届けたいというふうに、こう思うわけです。ですので、そういった意味から、いろいろちょっと困った制約等がありますけれども、基本的に財源確保できれば、優先順位第1として、この人件費に充てたいと思っております。

それとあと、先ほど教育部長からありましたように、どういう配置にするとか、いろんなバリアフリーの問題とかありますので、私はそれはぜひ事前によく調整をしていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

弱者に光をという温かい市長のお言葉に本当にうれしく思います。本当に今の市長の答弁は武雄市の皆さんに聞いていただきたいと思っております。

障がい児を産もうと思って産まれる方はどなたもいらっしゃいません。いつ何どき同じ境遇になるかもわからない私たちです。今の市長の答弁を聞いて、本当に保護者の方は安心されたと思います。どこでも温かい教育を受けることができる、支え合って、助け合っていくことができる武雄市であるということを市民の皆さんも本当に喜んでお聞きになったことと思います。

政策、いろんなことがあると思いますが、そこら辺はどうぞ行政、それから市長の手腕でクリアしていただいて、とにかくAちゃんが楽しんで、喜んで未来を見ながら明るい気持ちで入園できることを私は本当に楽しみにしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、私の質問は終わります。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私の名前が出たので、ここでちょっと誤解があるようですので、質疑、議事進行したいと思ひますけれども、防犯灯のさらなる援助検討ということですよ。この段階の中で、市長は23年度を待たずにやるんだと言われたですね。防犯灯の問題というのは皆さん御存じで、北方と武雄は大きく違うんですよ。北方は基幹道路については公費負担していたんですよ。武雄はそれがされていないということですよ。それで、インター付近の防犯灯はしょっちゅう話をしました。4回ぐらい取り上げたですよ。どうしてもネック——設置はすぐできるんですよ。23年待たずにすぐできますよ。しかし、維持管理費がなかなかできないという、維持管理がね。電灯料を払えないということで、こういう基幹道路については、条例を設け

て公費負担すべきじゃないかと言ったんですよね。そしたら、そのときにちょうど23年度ぐらいにあそこができると、着工していくんだと。だから、そういう地区地区の連檐地区については、公費負担についても23年度に考えると、こう言われた。そいけん、23年度前倒して市長がやるということは、公費負担をするということですね、確認しときますよ。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては、私では答弁できませんので、執行部のほうに答弁をさせていただきたいと思います。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の答弁のベースにあるのは、さきの議会で黒岩議員にお答えしたとおりでありますし、そのルールにのっとりするのは、基幹道路については23年度以降であるということは寸分も違いがありません。したがって、その前ということは緊急避難的でありますので、設置については、今までのとおり行政でできるというふうに関のところ思っております。

しかし、その公費負担の部分については、これは条例を出さない限り、それと先ほどの黒岩議員から御指摘がありましたように、公道の問題がありますので、公費負担はそこまでのところは無理だというふうに関は思っておりますので、重ねて申し上げますけれども、黒岩議員にお答えしたとおり、その上で、その前ということについては上野議員にお答えしたとおりであります。私としてはそのように答弁をさせていただきます。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

いや、何か私が後ろ向きに賛成しているように聞こえるんですよね、市長、今言っているのはね。上野議員が言われて、どうしてもできないと。じゃ、3地区で話をして、状態を見てやるんだと言われたですね。3地区の話し合いするまでもなく、危ないところなんですよ。危ないから私も何遍でん言ってきたんですよね。しかし、どうしてもネックになるのが防犯灯の維持管理費でしょう。これはどこでも一緒ですよ。私、杉岳の話、白仁田の話しましたね、誘拐未遂、いろんなことを持ってきたんですよね。それで、武雄市もぼちぼちやっぱり維持管理費の公費負担というのを考えにゃいかんでしようかと話した。しかし、それが今一遍に23年にしますということになれば、じゃあ全部してもらえば結構ですよ。そうでなければ聞いている人はどう思うかですよ。だれでも要望していますから、あそこはね。ああ、すぐできるごとなったんだなど。あしたでもできるんだなど思うて、結局はできないんであれば行政不信につながるんですよ。一番問題点は維持費なんですよね。維持管理費といいますか、だから、まちづくり交付金でしてきているし、例えば、市長から平均でこの前地区に何かも

らったですよ、地区に。それを一部充てるとか、いろんなことができるわけですよ。しかし、市でしてやるということになればそういう考えにしかならないですよ。やっぱり答弁に当たっては十二分そこら辺配慮していただかなければ、みんな期待していますからね。

だから、それをせつかくよかったのを、私何か後ろに下げたみたいに聞こえますよね。だから、ちゃんと23年度まで、やっぱり基幹道路、そこについては維持管理についても考えにやいかんよ、そういうところもあるよねということですよ。あそこは特に3地区わたつとという話をしましたが、住家連檐地区ですよ。家があるところはいいですよ。ないところはなかなか苦労してもできないというのはずっとしてきましたね。だから、そういう答弁の中で流れをちゃんと言っていたかなければ北方町民はみんな期待しますよ。ぜひ逆に公費負担あしたからでもしてくださいよ。（「そしたら武雄も言わにやいかんごとなる……」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

今の答弁はいいでしょう。

〔29番「どっちでもいいですよ、答えられるなら答えて、答え切れないなら答えなくてもいいですよ」〕（「議事を進行」「進行」と呼ぶ者あり）

以上で、8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより私、2番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

今回の12月定例議会においては、30人の議員の皆さんのうち22人の議員が質問登壇を予定されております。初日にはありますけれども、後発の議員の項目と重複を避けて、なるべく簡潔に質問をさせていただこうと思っております。執行部の皆様におかれましても、明瞭な答弁をお願い申し上げます。

今回の質問は大きく4項目、学校施設について、防災について、公営住宅について、道路行政についての4つでございます。

政権交代による国民の期待も大きかった総選挙の結果でありました。と同時に、皆さん御存じのように、事業仕分けに代表されるよう切り詰め、予算削減が今のところ際立っており、景気の回復の兆しが見えない今、生活に不安を抱える人が多くおられます。さきの上野議員の質問にも市長が答弁されたように、特に高齢の方や社会的に弱者と呼ばれる方への再度の確認、手助けが必要な時期であると私は思っております。今回の質問は、そういった点も踏まえて進めていきたいと思っております。

ただ、武雄市においては明るい材料もあったわけで、くだんの事業仕分けにおいても、フリーゲージ車両の開発費を含めた新幹線に対する予算は削減をされることなく執行されるこ

とが決まりました。予断は許さないものの、10年後の開通に向けて新たなステップを刻んだと私は期待しております。

また、がん撲滅の推進大会や長崎、広島へのオリンピック誘致の援助活動など、市民がみずから率先して行動の中心となって奮発、先陣を切っていただく出来事も最近は多く見られております。武雄の元気に期待をするものであります。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

最初の学校施設についてでございます。山内の給食センターについての質問です。

優に三十数年が経過し、老朽化が進んでおります。勤めていただいている職員の皆さんには衛生面にも細心の注意をいただき、おいしい給食を子どもたちに、児童のために提供をいただいているわけでございますが、全面的な改築も望まれております。さきの臨時交付金、地域活性化経済危機対策交付金、こちらにより改築費のほうも計上なされておりましたが、工事の内容を詳しく御説明いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、給食センター、昭和52年8月に建設をされておまして、築32年が経過をしているところであります。今、質問がありました臨時交付金で対応したものについて御説明を申し上げたいと思っております。

これは調理室、それから下処理室等の床面の塗りかえ、そしてトイレ等の改修を行っております。そのほか設備備品、これについてフードスライサーとか食品脱水機、こういうもの、それから冷蔵庫等は当初予算で計上しておりましたけれども、それも購入をしておるところであります。

もう一つ、配送車、これも年数がたっておりまして、これについても交付金をお願いをして、当初予算まで合わせまして約1,200万円程度の予算を今つぎ込んでいるところであります。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

るる御説明いただきありがとうございます。

さきの私の一般質問の中で、ちょっとした事例で取り上げさせていただいたんですけれども、野菜スライサーの刃こぼれが給食にまざったということで、そのとき1日の給食を全部廃棄処分されたということが出てまいりました。それで早々に、今部長から御答弁いただいように、野菜のスライサーのほうも購入、新しいものにしていただいたということで私も大

変安心をしております。

ただ、やっぱり立地条件などから山内町の給食センターは幾度も改築をされて、だましましたという言い方はいかんですけれども、使用をいただいております。私も幾度となく、のぞかせていただいたんですけれども、水道の管が湿気対策等から頭上、頭のほうを通っていったり、あと、照明灯も上からのぶら下げになっておりますので、衛生面には十分注意をいただいていると思っておりますが、やっぱり抜本的な、ほかの施設等も全部ドライ化が進んでおりますので、そういった改築を年次計画を立てて御要望を申し上げておきます。

それでは次の質問です。同じく給食センターに関してですけれども、指定管理制度を取り入れるというさきの報告がございましたので、そちらについて時期及び形態、内容等を御説明いただけたらと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

山内と北方の学校給食センターについて、指定管理者ということじゃなくて、学校給食の民間でできる、要するに調理とか、そういうものを民間委託業者に委託をするということがあります。来年の22年4月1日からということでも今考えて準備を進めさせていただいているところであります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

指定管理制度ではなくて、できる部分で民間委託ということでございますけれども、そして職員の方、給食センター長あたりは現在のとおりに在任をされるということですよ。あと、コスト面ですとかメリッ的なものははっきりわかれば、お示しいただきたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食センターにつきましては、今のところ民間、調理部門等を中心に、それから配送もですけれども、委託をするということで、民間の委託可能な部分での業務ということで活力の導入、それから、先ほど言われましたけれども、コスト的には入札等で行っていきたいということで、コスト減ができるんじゃないかというふうに考えているところであります。

それから、センター長につきましては、山内、北方の管理責任はあくまで教育委員会学校教育課のほうで責任を持つということで、経理等の部門、そういう必要な人員については配置をするということで考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

センター長を初め、責任の所在はあくまで市ということで私も一安心をしているわけでございます。

ただ、コスト面のほうでもお話し出ましたけれども、確かに原油高を初めとする材料費から給食費の値上げ等も問題になっておりました。ただ、やはり安心、安全のおいしい給食を児童に与えるためには、コスト面だけのみならず、その辺は慎重にしていきたい部分と、あと職員の方の配置等は人員を削減するとか、そういう効率化もあるわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食センターの先ほど申し上げた調理とか、配送の業務部分については委託をするという形で、経理等の部分については委託、嘱託職員等を考えているところであります。全体的に民間という形になるかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先ほど、議場のほうから「自校方式にすれば」というちょっと声も聞こえてまいりましたとおり、今現在、山内はセンター方式で、山内東、西小学校と山内中学校に配送する形のセンター方式をとっております。自校式、センター方式それぞれにメリットもあるし、コストの面、いろんな面があると思います。

私も今現在でどちらが望ましいかという結論は持っておりません。また、後で質問をされます山口議員がそらのほうでは質問もされると思いますので、私としてはより安全で子どもたちがおいしく食べられる形での存続、また、継続をお願いいたします。

それでは、2項目めの防災についてであります。

7月の大雨による災害も記憶に新しいところであります。赤穂山峠を初めとする市内各所でまだ災害時のつめ跡が残っております。お隣、韓国の射撃場火災を初め、国内においても火災による災害等も、近年、都市部を中心として商業施設や閉鎖的な店舗などから出ております。このようなことから防災に対する意識は一般の国民、武雄市民の間でも高まっていると思われております。しかしながら、残念ながら災害、特に人災である火災は本当に時として起こっております。秋口には草刈り後の野焼きの広がりからその他の火災が大変多うございました。また、寒いこれからは火の取り扱いも多くなり、住宅火災の心配も懸念されております。火災の場合は、とりもなおさず初期消火が重要であるわけですがけれども、地元消防

団と消防署に水利の確保が第一条件となってまいります。

先月、不幸にも起きてしまった山内宮野地区での住宅火災の場合も、防火水槽などの位置などの確認はとれておったにもかかわらず、住宅への道が少ないことや水利への距離が遠いことなど、悪条件が重なっておりました。こういったケースは武雄市内でもまだまだ少なくないと思われておりますが、これは、防災関係の質問ではたびたび出てくることですが、消火栓、防火水槽の設置状況をお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、消防水利の整備でございますけれども、防火水槽は年に1基をめどにやっております。それから、消火栓につきましては年に7基程度ということで、順次整備をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

防火水槽については年1基ですね、私2基か3基ぐらいはしよんさったっちゃなかかなと認識をしていたんですけれども、やっぱりいよいよ数百万円、大体500万円とか私も聞き及んでおりましたので、なかなか厳しい財政状況の中、そういう計画しかないんだなと思っております。

ただ、やはり安心、安全のため、予算措置、この辺は増額してでも、ぜひともお願いをしたいと思っております。私が聞き及んでいるだけでも、山内地区でも防火水槽などの希望は随時出ているようです。ぜひともこの辺はお願いを申し上げます。

また、水利については、ため池等からですが、利用する場合も出てまいります、そういった場合の管理などは地元の方の協力も不可欠となっております。地域防災に対する考え、今後の取り組みなどがありましたら、お尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、市街地に比べまして周辺地区におきましては、集落が分散しているというふうな事情もあろうかと思っておりますけれども、消火栓等の整備がおくれているというふうなことで、ため池、それから河川等の自然水利を活用した消火活動を行ってもらっている地区が多数あるというふうに理解をしております。

それとまた、ため池の自然水利を利用する場合には、そのため池から放流をせんといかんというふうなことで区との連携も必要になるということで、今後ともこういった面につきましては区との連携等も、また、御協力をお願いしながら、自然水利の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

現場の話になってくるんですけども、消防水利でため池等から放流をしますと、大体もう早くても30分から、どうかすると1時間、水利として利用できるまで時間がかかります。実際、火事は30分、1時間するとほとんどもう消火できないぐらい燃え上がっておりますので、実際なかなか本当に水利としての利用としては難しいところがあります。ですので、先ほどの繰り返しになりますが、防火水槽とか、やはり消火栓の整備が一番、初期消火活動の利用の価値がございますので、あわせて繰り返しになりますが、整備のほう予算をよろしくお願い申し上げます。

消防団においては、地元での水利の確認等も日ごろ行っております。また、ちなみに私が地元におります宮野の消防団6部においても、水利場所での看板掲示等はもちろん立てておりますし、消防詰所においても水利マップをつくって常に確認をしております。また、火災予防週間のみならず、夜警による呼びかけなども自発的に継続して行っていた経緯もございました。

また、御紹介になりますけれども、今回の火災において地元赤田地区の有志の方を中心に宮野区長の呼びかけなどもありまして、焼けた跡の住宅の解体ですとか、また、後片づけなども行っていただきました。大変被災に遭われた家族の方も助かっておられ、昨今呼ばれております自助、共助の点からも大変望ましいケースだと感銘をいたしました。

そして、こういった火災などの不慮の事故の場合、災害に遭われ不幸にも家屋などの財産をなくされた場合、十分な保険加入や頼るべき親類などがいない場合、困窮をされる場合があると思います。そういった場合、自治体として武雄市における助成制度等があれば御説明を、御紹介をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

不幸にも災害に遭われた方への援護の関係でございますけれども、まず、住宅の提供というふうなことで、災害により住宅を滅失された場合は公募を行わずに市営住宅に入居できるというようなことを条例でうたっているところでございます。

それから、見舞金の支給というふうなことで、武雄市罹災者に対する見舞金等の基準に関する規則ということをして支給を行っているところでございます。

それから、税につきましても、固定資産税、市民税、国民健康保険税、介護保険料、これらについては、被災の状況に応じて減免措置を行っているところでございます。

それから、備蓄食料、それから寝具、これは今のところ毛布でございますけれども、これらの支給を速やかに行うというふうなことを取り組んでおります。

それから、これは社会福祉協議会でございますけれども、災害見舞金とかいろんな品物の支給等が用意をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、部長から御答弁がありましたとおり、夏の水害時もそうだったんですけれども、本当に今回の火災においても対応が大変素早く、的確にさせていただきました。樋渡市長みずから連絡の指示をいただき、先ほどあった見舞金等の発行ですとか、また、あるいは住宅等の手配のほうもすぐにはいただきまして、大変被災者の方も感謝を申されておりました。私も地元の人間として感謝申し上げるところであります。

ただ、どうしても、仮の住宅等に入らせていただくのはもちろんわかるんですが、その後、立ち直られて一定の生活を取り戻すには時間もかかりますし、また、ある程度まとまった資金とかそういった面も必要なケースも中にはあると思います。昨今のこういった経済情勢の中、なかなか厳しいケースも見られると思いますので、特に児童、子どもさんがいらっしゃる家庭はそういった精神面のケアも含めて自治体としてのセーフティーネットを何らかの形で設けていただきたいと思っているところでありますが、市長何かございましたら御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に先ほど部長が答弁いたしましたとおり、武雄市においてはさまざまなサポートの制度があります。ここで問題になるのは、いかにスピードを上げて、そのケアができるかということですので、私といたしましては、例えば、公営住宅の場合であったら、もうそれが出てきた時点で、被害が出てきた時点で我々のほうでこういうことを用意していますよといったこと、あるいは家族の構成はすぐわかりますので、毛布、寝具はすぐここにありますが、そういう受け身ではなくて、温かい気持ちで前向きにきちんとケアをするという

ことが大事だというふうに思っております。

今般、ありがたかったのは、先ほどちょっと私のことを褒めていただきましたけれども、浦議員からすぐ私の携帯に電話がありました。その中で、こういうふうにお困りだから公営住宅はどうだろうかというような相談がありましたので、これで我々が早く動けたということがありますので、議員さんの役割というのは、ああ、こういうところにやはりあるんだなということを思いましたので、今後とも議会の皆様方におかれてはそういった面でのサポートもぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ぜひとも今後も、ぬくもりある武雄市として温かい目で市民の皆さんを守っていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それで防災について、もう1点なんですけれども、先般、市内在住の65歳以上だったですかね、独居老人及び高齢者のみのお住まいのお宅へ火災報知機の贈与、そして設置までということで、私も消防団として配付及び設置にかかわらせていただきました。全体の数字、割合等は私もつかんでおりませんが、地元の宮野地区においても大体20%程度の数字に上がりました。みんな消防団含めて多さにちょっとびっくりしたようなところがあったんですけれども、その後、配付があつて一月弱ぐらいになるですかね、設置状況及び総括的なものが今の時点であれば、お示してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

今回の住宅用火災報知機の無料配付につきましては、まず、全国的に住宅火災で亡くなっている方の約6割が逃げおくれと。そのうちの約6割が65歳以上の高齢者という状況にかんがみまして、今回、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、65歳以上の独居老人及び高齢者世帯に無料配付するというふうなことで取り組んだところでございます。この配付につきましては、議員おっしゃいますように、地元消防団の方をお願いをして対応していただいているところでございます。

現在の配付状況でございますけれども、配付対象世帯が2,876世帯でございます。そのうち11月30日現在の配付、設置状況でございますけれども、2,490世帯で約86.5%というふうになっております。これにつきましては、配付、設置率100%を目指しまして、現在も消防団の方が配付、設置活動を行っていただいておりますので、今後、区長さんや民生児童委員さんとも、さらなる御支援をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

設置状況についてお示しをいただいたわけでございます。それで、私も実際回っておりまして、広報できちんと前もって説明していただいたこともあって、ややもすると詐欺等の懸念もあって、嫌と言んさつところもあるかなと思っていたんですけれども、もうその辺は要らん心配でありまして、逆に大変喜んで迎え入れていただくことが多々ありました。大変その辺はうれしかったです。

ただ、私が住んでおります地元の宮野地区というのは、いわゆる武雄の周辺部、田舎のほうですので、地元の方とのコミュニケーションがとれておりますし、行けば、ああ、あらということですぐ入れてくんさつとですけども、なかなか武雄町の中心部の振興住宅地では、なかなかそう簡単にはうまくいっていないのかなという心配もあります。そういう意味で、今後も部長御答弁ありましたとおり、民生員の方ですとかいろんな手を使って設置推進のほうをお願いいたしたいと思っております。

同じく火災報知機の配付で、副産物というか、ちょっといろいろ相談を受けた点なんですけれども、消火器を自宅に持っていらっしゃる御家庭があるわけなんですけれども、使用の有効期間といたしますか、期限が経過しているものを処分いただきたいという相談が結構ございました。現状の対応では直接かもしくは消防団を通じて業者に手数料を払って処分をしてもらうようになっていると聞いておりますけれども、そのような手はずをするのか、確認をいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

老朽化した消火器につきましては、議員おっしゃいましたように、古くなった場合、破損して事故が発生するということが起こっているというふうなことで、11月の市報の中で、古くなった消火器の取り扱いについてというふうなことで注意を呼びかけているところでございます。この取り扱いにつきましては、業者のほうに御連絡くださいと、その業者につきましては、市のほうにお問い合わせいただければお知らせしますと。

ただ、今おっしゃいましたように、その廃棄費用は約1,200円程度かかるようでございますけれども、これについては今のところ補助金というような制度は設けておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も、この消火器の件は報道などを見ておりまして、腐食が進んだ消火器は底に圧力が加

わってから破裂して大けがとか、最悪は死亡事故等も数件、報告というか、あったのを私見しました。顔面とかにその消火器が飛んで死亡事故等、大けがもあるということでございました。

今、部長から御答弁ありましたとおり、その処分費の助成云々はちょっとともかく、財源の面もありますので別としても、やっぱり自治体としてある一定の取り決めを行って、消防団を通じてでも結構ですけれども、早期にやはり自宅の中に埋もれているような消火器等は回収をすべき点だと思っているんですけれども、そちらのほうも事故を未然に防ぐ意味でも指導を今後お願いしたいと思います。市長、御答弁ありましたらよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘はそのとおりだと思います。ですので、この御質問を受けて、直ちに大坪団長と相談をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

消火器の件、よろしくお願い申し上げます。

今回の火災報知機の配付に関する総括というか私の意見なんですけれども、事業自体もさることながら、今回思った点なんですけれども、社会的弱者になり得る高齢の方の把握という点で、大変重要な意味も加味されたと思っております。それで、地域連帯、共助に大きな意味があった事業ということで、大変評価を申し上げたいと思っております。以上です。

それでは、3点目の公営住宅についてであります。

持ち家を持たれない子育て世代や住居に困窮されている方などにとって重要な意味を持つ市営住宅であります。市内に18団地、875戸が現存すると私は聞いておりますが、これも給食センターではないですけれども、昭和40年代建設のものや、それ以上に古い経年を経ているものもあると聞き及んでいるわけなんですけれども、今後の改築、建設の予定等が今の時点でわかっている部分がありましたらよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市営住宅の建てかえについては、御指摘のありましたように、老朽化した住宅のうち、立地条件が整った住宅で、建設年度の古い住宅から優先的に建てかえを行うようにしております。

まずは具体的に申し上げますと、和田住宅であります。和田住宅については、平成22年度に設計、測量等を行い、23、24年度、これは2カ年またがりますけれども、建てかえを行うように計画しております。その次の建てかえ計画については、今のところ山内町の大野住宅を予定しております。

そして、今後の方針でありますけれども、これはさきに私自身、まちづくり部長と国土交通省に参ったときに聞いたのが、国土交通省においては、高齢者の方、あるいは障がいをお持ちの方について公営住宅を設置する場合には、それは優先的に補助をする、交付金をするというものでありますので、ぜひこの制度を活用したいなということを思っております。

そして、広さの面であります。今私が地域回りをしておりますと、もうそんなに広かとは要らんという御指摘を受けます。それはとりもなおさず、ちょっと言いにくい言葉でありますけれども、独居の老人の方々がふえておられるということからして、率直に言ってもう1Kでいいということでもありますので、これはひとつ、こういう今の公営住宅法では1Kというのは補助が無理なんです、制度上。しかし、国土交通省がそういうふうな計画をされているということでもありますので、そういういろんなお困りの方々が入っていただくような、そして全体としてストック計画があります。それとも十分に考慮をしながら、よりお困りの皆さんたちに広く門戸を開放するというのも必要ではないかなということでもありますので、これはぜひ国土交通省とよく相談をしながら、本当に武雄市民の皆様方にとっていい公営住宅、市営住宅になるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、市長のほうから新しい試みじゃないですけれども、時代に応じた、ニーズに合った市営住宅の建設が今からは望まれるということで御説明をいただいたわけです。それで、家賃等も、もちろん入居される方の収入によって変わるのも理解をしておりますし、また、各住宅の経年によって、安かったり高かったりするわけです。特にきれいな山内の久保田住宅とか、武雄の栗原住宅ですかね、あちらのほうはかなりの待ちがあったりすると聞いております。子育て世代とか、住宅費に予算をかけられない状態にあられる家庭など、いろいろそれぞれケース・バイ・ケースでニーズが違うと思いますので、そちらのほうはいい御意見というか、答弁をいただきましたので、よろしく願い申し上げます。

同じく住宅関連でもう1つなんですけれども、これは、山内の久保田住宅でございます特定公共賃貸住宅というのがございます。こちらは公営住宅に入居できない中堅所得者向けの住宅と聞いております。若干収入が多い方対象ということです。数も少ないし、間取り仕様も実際は変更ありません。家賃面についても、ややもすると民間の新築アパート並みの方と変わらないという状況になるケースがあると思います。私の理解する中では趣旨目的がいま

一つちょっとはっきりしない部分もあったのですが、詳しい入居状況と今までの実績がわかれば、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

特定公共賃貸住宅、略して特公賃、特公賃と言いますが、これは現在、確かに久保田住宅のほうに2戸ございます。その2戸の実績ですが、今現在は空き家状況です。この空き家が1戸は19年の10月までは入っておられたと。もう1つのほうは20年の3月まで入っておられたということで、今募集はしておりますが、空き家状態ということです。それで、1戸だけさっきの山内の火災の件で一時的に利用してもらっているという状況です。

〔2番「わかりました」〕

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

このいわゆる特公賃、こちらの住宅は国とか県が公営住宅を建設する場合にある程度要件に入れていたわけだと私理解しているんですけども、これは全国的なものなのか、またあるいは、ちなみに県内の近隣市町村では現存して利用状況等がわかればお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

県内10市10町の中で、この特公賃があるところは6市4町でございます。団地数としましては16団地、戸数としましては112戸あるということになっております。そのうち空き家が7戸あると。ですから、入居率としては大体94%ぐらいの入居率ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私はずうっと山内の久保田住宅の特公賃の場合はあいているかなと思っておりまして、近隣の市町村では意外と入居されてということではちょっとびっくりしたんですけども、いずれにせよ、さっき申し上げたように久保田住宅あたりでは、かなり順番待ちの状態でありまして、使用されていない状況があるということであればもったいないと私は思っていたんです。それで、一般住宅への転用が条例とか法の改正等である程度の期間が過ぎたらできるのかなと思って、そちらのほうの要望をそもそもお願ひするという質問なんですけれども、

またあるいは、特公賃住宅の活用法等が先ほどありましたとおり、緊急災害時の火事の被災者あたりに利用というような形、そういった活用がほかにもアイデアがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後、2つ考えております。まず、今後も市報等で入居募集をきちんとかけたいということをおもっておりますし、収入超過者になっておられる方に入居を勧めたいと考えております。

その中で、先ほど議員から御指摘がありましたように、特公賃の公営住宅等の転用については、その要件として管理期間が10年以上経過をし、3カ月以上入居者が御不在の場合は、それは市営住宅に転用ができるという制度がありますので、そういう制度をぜひ活用して市営住宅への転用手続を行いたいということと、もう1つがやはり火災等、あるいは災害の対応でありますので、今のところ2つあるうちの1つはそういった御災難に遭われる方々のスペースをきちんと用意しておくことも必要なのかなど。もう1つについては、先ほど申し上げたように、その手続を進めていくということが、私としては、市民の方々、特に山内町民の望まれていることかなというふうに認識をしておりますので、それに沿ってまた制度設計を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も、よもや地元の住民の方で、先月、火災があるとは夢にも思わんで、ずうっとちよつとこの特公賃についてはひっかかっておりまして、できたら一般のほうに転換をしていただきたいと思っていたんですけども、本当に不幸中の幸いと申し上げますか、そういった活用をすぐさましていただいたので、ちよつと私も考えを改めまして、本当に町民の皆様の緊急災害時も含めた活用等を十分検討していただきたいと思います。

それでは最後になりますが、道路行政についてであります。

たびたび一般質問の場で取り上げさせていただいております県道梅野有田線についてです。繰り返しになりますけれども、幅員が狭く路肩がない、道の両際が田んぼで落ち込んで逃げ場のない道路状況の中、相変わらず接触事故なども起きております。今後の実施計画についてお尋ねいたします。

また、あわせて夏休み明けには設置したいと県のほうが言われておりました仮歩道設置についても、あわせてお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

(地図を示す) こちら側の県道梅野有田線であります。ちょっと見にくいかわかりませんけれども、手前のほうが武雄側、奥のほうの有田、そして、皆様方から見て左手のほうが岩尾磁器の工場があって、水尾団地に入っていくというものであります。御答弁申し上げます。

まず今、宮野宿交差点より500メートルについては、平成20年度に事業がもう完了をしております。残り区間の水尾団地入り口の付近、ちょうどこの部分でございますね。この部分までの間については、去る11月28日に武雄土木事務所より地元説明会が開催され、現地立ち入りの了解も得られております。

今後につきましては、事業期間は平成26年までのおおむね5カ年を予定しております。今年度中、来年の3月までに地形測量、詳細設計を行い、来年度、来年の春以降、4月以降につきましては、用地測量、家屋調査の予定をしております。これについては私から古川知事に直接要望して、知事もごらんになっておられます。こんなにひどいのかということをおっしゃっておられますので、知事のリーダーシップ、ワンマンではないリーダーシップにぜひ期待をいたしまして行いたいというふうに思っております。

そして、具体的には、水尾団地入り口の仮歩道設置工事についても、現在用地の登記手続中であります。整備がつき次第、速やかに工事着手にかかる予定でありまして、最初はここに横に張りつく歩道をちょっと考えておったんですが、これはやっぱり地形上ちょっと無理なんですね。ですので、ちょっとここをおりて、ここの耕地ですよ、耕作地におりた形での暫定歩道をしていきたいと、仮歩道をしていきたいということで、今県と進めながら調整をしておりますので、これもできない理由より、まずできる理由を考えて、リーダーシップを発揮していち早い整備に進めてまいりたいと思います。

この件につきましては、水尾団地の住民の方から佐賀新聞に投稿もございました。そういった市民のお声も十二分に受けて、県も非常に前向きになっておられますので、この場をかりて、また一日も早い整備に向けて邁進をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

古川知事へ直接の御要望等も進めていただいたということで、樋渡市長から心強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

私も11月28日の説明会のほうには、一応顔を出させていただきました。それで、地元の方も大変一歩前進ということで安心をするとともに、できるだけ、一日でも早い完成を望まれております。その辺に関しましては協力のあれはもういとわないということで、皆さん全面協力をお願いをしているところでございます。

今、古川知事、県のほうの状況を御説明いただいたわけですがけれども、私がちょっと耳に挟んだところでは、予算状況が今年度末に国の交付税あたりがつけばそちらのほうである程度の金額をつけたいという話を聞きました。で、国頼りというか、頼みじゃなくて県のほうで年次予算を立ててしっかりとした、先ほど市長からも御答弁、ある程度の計画もいただきましたので、予算措置もしっかりお願いをしておきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、道路行政について最後の質問です。市道認定についての質問であります。

現在、市道認定について、市道認定にかかわる要件と、そして、市内における新たな市道認定等がありましたら状況をお示しください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

すみません。市道認定の条件としましては、まず幅員が4メートル以上、そして、行きどまり道路でないこと、それから必ず所有権がはっきりしていること。議員おっしゃられた新たな市道認定ということですけど、大体、新たな市道認定というのは、道路をつくる場合もあるわけですが、開発行為でできた道路を市道認定する場合がございます。そういう場合、所有権がはっきりしていて、そこに抵当権とか地上権とか、そういうその他の権利がないことというのが、まず第一でございます。そして、あとは道路関係の構造令に合っているかとか、あるいは構造的にちゃんとした強度があるかとか、そういうものがあります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、部長より詳しく要件と申しますか、事務手続等も御説明をしていただいたわけなんですけれども、実は私が今回質問をさせていただく要件と申しますか、現場のほうは、自治地区は山内の立野川内地区に属しますけれども、奥牟田地区と申しまして住吉団地というのがございます。陶磁器関係の工場ですとか、商社などを含んだ20軒ほどの団地を形成しておるわけなんですけれども、周回路も共同で負担整備をされてきておられました。これは山内町時代、以前から境界があいまいということで、なかなか解決に至らなくて町道ですとか、市道の認定が進んでおりませんでした。要望はかなりしていただいております。これは造成時において登記の手続があいまいだったというか、地権者の方との契約がちょっとおかしかったというか、そういうふうであります。ここにお住まいの住人の方も例に漏れなくて高齢化が進んでおります。今後、その維持管理ですとか、費用負担のあたりも大変になってくるんじゃないかということで、これは直接行政が市道とか、登記のことですので、難しいとこ

ろもあると思いますが、ある程度の筋道とか解決に向けて自治体としての協力等ができないものか、お尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の議員の御指摘の住吉団地のあの道路、私も見に行って現状を把握しているつもりです。現状としては見ただけでは確かに市道認定できるような状況ですけど、確かに今言われたとおり、権利関係がちょっと複雑になっていると。その場合、開発者がもういないというか、もう架空になってしまっているわけですね。そこら辺でちょっと困っているところです。ですから、これはどうしてもやっぱり市が中に立って市主導でせにゃいかんのかなというところもあります。

今後、十分検討して、その旨、現場と話をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私のほうも個人的にちょっと若干、知り合いの司法書士等にも相談というか雑談レベルですけれども、相談をしたんですけれども、現実はなかなか費用面も実際かかってくる、負担も出てくると思うし、難しいと思うんですよね。登記を一たん白紙化するとか、そういう方法ができるのかできないのかも、ちょっと私の勉強不足でわからないところもありますし、部長は前向きな協力を答弁いただいたわけですけども、私も一緒になって地元の方と協議をしながら、一足飛びにはいかんと思いますけれども、そのままじゃいかんということで努力をさせていただこうと思っておりますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問のほう、まとめに入りますけれども、るる申し上げたとおり、通学時の児童ですとか、お年寄りに対するケアですとか、そういったふうで災害に見舞われて路頭に迷われそうな方とか、いろんな理由で、状況下から生活困窮を余儀なくされている方、これらの方を本当にぬくもりのある行政で見守っていただきたいと私は思っております。

先ほど、ちょっと話にも出てまいりましたけれども、市内某所において「ワンマン政治」とやゆをするような文字も私も見かけました。私はそうは思っておりません。災害時の対応にせよ、生活に直結するような公共料金の改正にせよ、市民目線に立った行政の執行に努力をさせていただいていると市長並びに執行部には思っております。

首長はリーダーであり、家族に例えれば強い父親であります。強いリーダーシップと責任感を持って、今後も市民の生活を守っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 10時39分

再 開 10時53分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き般質問を続けます。

次に、27番高木議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

議長の登壇の許可を得ましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。多分私が午前中最後の質問者になるかというふうに思いますが、よろしく願います。

今回、私は2つの項目について通告をいたしております。経済の問題と、それから生活の問題であります。私が考えますに、武雄市政の次代、一番大きな課題というのは2つあるというふうに思います。1つは、業を起こすということが1つ。それから、もう1つは生活の質を確保するということだというふうに思います。

まず、第1の業を起こすということについて質問をしたいと思います。

業というのは、なりわいという言葉だそうです。なりわいというのは、この仕事をすれば食べられるという、いわゆる飯が食えるという、そういうことだそうです。この言葉、業というのはなりわいだというふうに教えていただいたのが、実は十数年前の先輩議員からであります。農業問題に大変造詣の深かった東川登の早田議員であります。あの方と一緒に行政視察に行きましたときに、2時間にわたって鳥栖から鹿児島までいろんな話をしてまいりました。そのときに、「高木君、農業と言うけれども、農業ではもう飯が食えん。だから、あれは業ではなくなったんだ」ということを教えていただいたんです。そういう意味で、農業だけではなくて、今、武雄市を見ていると、業が本当に今、業として成り立っているのかどうか。そのことが大変不安でならないわけであります。

この点を考えて、武雄市の現状を考えて、ひとつ経済対策について考えてみたいというふうに思います。経済対策——対策という場合には2つあると思うんです。1つは、この場を乗り切れば、あとは何とかやっつけていける。だから、今この危機を何とかしなきゃならんという目の前の危機。それから、もう1つは、武雄市の場合ですけれども、地域全体として徐々に徐々に衰退をしている。いわゆる忍び寄る危機といいますかね。目の前の危機と、それから静かに忍び寄ってくるそういう危機の2つがある。行政はこの2つに対応しなきゃならんというふうに思っております。

そこで、まず聞きたいのは、今日の急激な景気の停滞、そして地域経済の陥没という中で、特に景気対策、雇用対策について、どのような事業の展開をしようとしているのか。そして、その具体的な有効性をどのように判断をしているのかというのをお聞きしたいという

ふうにしてあります。

浦議員のほうから高齢者世帯に対して火災報知器のお話がありました。実は、つい先日ですけれども、別の方から同じことを提起を受けました。今回の火災報知器は2つ意味があると思うんです。1つは、火災報知器の調達に町の電器屋さんを通して、それを調達する。地域的な経済の循環ということだと思います。もう1つは、先ほど浦議員が評価されたように、やはり消防団がそういう家庭に行って、ずうっと配付をし、設置をしていくという、そういう2つの面があるというふうにするわけでありまして。ですから、この火災報知器の設置については、私のところにもいろんな意見がありますが、全世帯でもよかったんじゃないかなというぐらい、それは大変大きな評価になるのではないかなと思うわけです。金額的にいくと、何千万円、何億円の事業ではありませんが、そういう意味では具体的にやはり目の前の危機に対応していく、そういう事業の1つではないかなというふうにして評価をいたしております。

そういう意味で、具体的に今、武雄市がこういう景気対策とか、あるいは雇用対策について取り組みをしてきた具体的な事例をぜひ紹介をしていただきたいと思いますというふうにしてあります。

次に、もう1つ、やっぱり忍び寄る危機というのがあるわけでありまして、これに対する対応、対策、方針をどのように持っているのか。これについてお尋ねをしたいと思っております。特に農業、それから商業、工業。業というのが、今、武雄市として本当に成り立っているのか、それで飯が食えるのかどうか。その分について、どのような大きな方針を持っておられるのか、それについてお尋ねをしたいと思っております。

それから、先日の新聞を見ておりましたら、唐津市では経済についての経済短観を定期的に発表するというふうな新聞報道がございました。経済短観というと、国の経済企画庁ですかね、(「日銀」と呼ぶ者あり)ですかね。あれが具体的にしておいて、市段階レベルではそういうことは余り聞かないというか、初めてであります。経済短観というと、現状の分析、経済の動向を含めた分析が中心になるかなと思うんですが、武雄市としては、この辺の考えについてはどういうふうにお持ちなのか。いろんな経済の対策をする根底には、やはり分析というのが今現在どうなっているのか、どういうふうになっているのかという、その分析というのが必要だというふうにするわけでありまして、そういう面で経済の分析、唐津市の経済短観について、市長はどのように考えてあるのか、この点についてもお尋ねをしたいというふうにしてあります。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

それでは、まず私のほうからは、今までの状況並びに取り組みについて説明したいと思います。

先ほどの雇用につきましては、依然として非常に厳しい状況がございます。ハローワーク武雄管内ですが、有効の求人倍率が今現在0.38ぐらいになっております。これが前年の今の時期が0.58ですから、下がっているということで、それから全国ベースで申し上げますと、今現在が0.42ということで、昨年が0.89ということでかなり落ち込んでおります。そういうことで、ハローワークの資料も1つ紹介しますと、いわゆる派遣労働者、非正規労働者の雇いどめですか、それが昨年の10月からことしの9月まで1年間で、県内で見ますと2,142名いらっしゃるといふことで、これについてはハローワークの話ではことしの4月ぐらいでは落ちついたという状況でございますが、そういう厳しい状況がございます。

そういうことで、武雄市として具体的に取り組んでいるものとして、いわゆる国の緊急雇用対策、これにつきまして今取り組んでいます。21年度で申し上げますと、年間で74名の新規の雇用を見込んでおまして、これが事業費で約1億1,000万円でございます。これについては22年、23年ということ、民主党政権に変わっても力を入れるということでございますので、これについては来年度以降も要望をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後について、私から答弁をいたします。

農業、商業、工業の業というのは、確かにわいだと思っております。そこで、じゃあ、行政ができることは何かといたら、大きく2つあると思うんですね。1つは、将来的に武雄市に住むことが非常にいいという夢を語って、市民の皆さんたちが、ああ、そうなんだと、あるいは県民の皆さんたちがそうだということ、これを語るのは市長——リーダーのリーダーシップだと、ワンマンではなくてリーダーシップの一つの大きな仕事だと思っております。これを体現できるかどうか、首長の役割だと思っております。これは古川知事もよく話している次第であります。

そういったことで、今、私が直接評価をいただいておりますのは、議員の視察であります。今全国津々浦々の自治体から見えられて、私も一番意外だったのは、評価されているのは、武雄市は元気があると。それと、武雄市は将来的に夢があるということをお外者の方がおっしゃっていただきますので、そういう夢を引き続き語っていく必要があるだろうと思っております。そして、マルクスも言っておりますけれども、その中で大事なものは株経済であります。

じゃあ、どうするかといったことについては、私としては大きく2つ。1つは病院であります。この病院が新たに今度バイパス沿いにできることによって、直接の経済効果、間接的な経済効果を生むというふうに思っております。これは私どもとしても具体的にまとめてま

いますけれども、例えば雇用であります。今まで県外に出られておられた方々が、若い方を中心として、その雇用が病院に直接発生する。そして、病院と取引をする企業、団体の雇用にも影響をします。その雇用があることによって所得が生まれ、その所得で農業、商業、工業の下支えをしていくという経済的な循環型の社会を目指したいと思っております。

そういった中でもう1つ、観光であります。今、武雄市はおかげさまで観光客そのものはふえております。来年の2月をめぐりますけれども、フジテレビドラマ——これはサガテレビで放映されますけれども、「がばいばあちゃん2」がまた放映をされます。そうなってくると、ただでさえ、この3年間で最低見積もって15万人の皆さんたちが川上の淀姫神社訪れられております。そういったことになると、またふえるということは、これは確実にありますので、そういった方々にいかに武雄市に滞在していただき、武雄市でいろんなものを買っていただくかということの具体的な方策も詰めていく必要があるだろうということをおもっております。

そういった中で私といたしましては、さまざまに結びつくと。今まで武雄市はともすれば、それがいろいろ分断をされていたというのが率直な私の見解であります。それをうまく前向きに誹謗中傷ではなくて、結びつける。その役割が行政、なかんずく私の役割だと思っておりますので、今一定の効果がでてきておりますので、さらにそれを伸ばしていくということをおもっております。

そして、最後になりますけれども、唐津市の経済短観につきましては、実は経済短観というのは日本銀行が定期的に（発言する者あり）——日本銀行でございます。——今の市況を見て、これからよくなるか、悪くなるかというのを判断していただいて、その差を日銀短観として出しているわけですね。これは世界的に見ても極めて重要な指標であります。今回、唐津市の経済短観は、観光客数であるとか、税収であるとか、さまざまな要素が出てきておりますので、一概にその日銀の経済短観とは比較できないと思っておりますけれども、私としては率直に言って、これはいい試みだと思っておりますので、多聞第一、まず唐津市の状況を見て、我々として真摯に取り入れるべきところがあれば、これは取り入れてやっていきたいなというふうに思っております。武雄市においては、これも全国で恐らく初めてだと思いますが、武雄市データブックというのを出しました。これは一部11月号の市報に載せておりますけれども、そういった中で、私たちとしても積極的に情報を公開し、提供をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

経済の問題で1つ紹介をしたいのは、北海道の池田町、市長も御存じですよね。行かれたこともあるかと思いますが。あそこは、実は池田町というのはほとんど無名の町だったんです

が、ワインを中心にしたまちづくりを始められています。そのときの町長の方が町長になられて、農業がほとんどだめになっていく中で地域として何をすべきなのかということで、山に入って行って山ブドウを見て、そこから山ブドウが生えればブドウもできるのではないかとということでワインと、二十数年前に始められました。当初は大変な非難ごうごう、これがものになるかということで、大変視線も厳しかったらしいんですが、今では町営のワイン城とか、いろんな産業で年間5億円ぐらいの経済的な事業になっているようであります。

今、私がそれを言うのは何かというと、町長さんが書かれた本を私がたまたま持っていたもんですから、前からずっと読んでいたんですけども、今回、武雄市に関していくと、レモングラスがまさに池田町のワインにかわるものになるのかなというふうに思っています。

先日、福岡市役所の前の広場で佐賀県の物産まつりというんですかね、各市町が全部集まって、いろんなイベントで佐賀県の物産をアピールするということをされていました。ちょっと私もどういふふうによその市町村はやっているのかなということで、見に行きたいということで、2時間ほどずっと見ておりました。小城市は小城羊羹、いつもの大体余り変わらんですけれども、武雄市は場所が一番悪いところで、一番隅だったんですが、一応いろんな武雄市の物産を中心にPR、販売をされていました。レモングラスを出されておまして、これがどういふ評価なのかなということで、ずうっと2時間ぐらい見ていました。それはサクラで一回りしてはお茶を飲み、一回りしてはと10回ぐらいぐるぐる回りよったんですが、そのときに感じたのは、30代ぐらいの若い女性の方、この方たちが非常にレモングラスに関心を持たれていて、物を買うだけじゃなくて、係員の人たちにいろいろお尋ねをされていたんですよね。そういう面で行くと、あ、この世代にはレモングラスというか、特に女性の30代、40代の方たちには非常に関心が高いんやなあというのが実感としてわかったわけですね。

そういう意味で行くと、確かに今は本当に先ほどの池田町のワインではないですけども、一つ一つのをやはり流通とか販売とか、そういう部分も出てくるかと思いますが、しかし、そういうのをやっていけば、必ずそこにはまってくる部分があるのではなからうかというふうに思っています。ですから、レモングラスそのものは、私も飲ませていただいていますけれども、お茶と半分半分ぐらいしか飲んでおりませんが、そういう面では一つの突破口になるのではなからうかと思うんですよね。たまたまそういうのがレモングラスだったのか、あるいはほかにもやろうと思えばできることがあるのかなというふうに思いますが、市長はその辺についてどのような総括といいますか、考え、見解を持っているのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の市政運営の第1は、多聞第一であります。市長になる前に、最も調べたのが、幾つか

自治体がありまして、その中の一番大きなのは池田町であります。池田町の国産ワインの開発、これも非難ごうごうでありました。その当時の町長さんが——やっぱりトップの役割というのは大きいんですね。町長さんが何を言っていたかといったことに耳を澄ませますと、10年後に判断をしてほしいということをおっしゃいました。自分の評価、あるいは池田町の評価は10年後の歴史が評価をするということでもあります。そして、もう1つおっしゃったのは、ワインを池田町がすれば、必ず注目を集めると。したがって、池田町はむしろワインよりもジャガイモです。あるいは、これは小池議員が詳しいと思いますけれども、砂糖の原料になるテンサイ、さまざまなものをつくられていて、池田町の野菜というのは、ある意味、それでブランドになっていると。

ここで私が真摯に学んだのは、武雄市のレモングラスはある意味大きなきっかけだと思っております。言いかえれば旗艦産業。旗艦産業というのは、もとの産業ではなくて、フラッグシップですよ。旗振りのレモングラス。おかげさまで大きくマスコミにも取り上げられて、そして東京の伊勢丹であるとか、さまざまのところ、台北でもそうですけれども、取り上げられることによって2つ効果が出ました。1つは、武雄市に非常に注目が集まっています。「レモングラスのほかに何かなかね」ということが出ています。

特に先日、秀島課長と参りました台北でどういう現象が起きたかということを紹介いたしますと、もうびっくりしたとはレモングラスよりも武雄市のイノシシとイチゴ、これに関心が出ておりました。もちろんレモングラスも完売いたしましたけれども、私がびっくりしたのは、このきっかけがあったからこそ、武雄市のイノシシとイチゴに出たと。

だから、一つのきっかけとして次々に道を太く大きくするのが、私たちが考えている農業政策であります。レモングラスは一つの大きなきっかけであります。そういう意味で大きいのは、レモングラスということで非常にこれは賛成の方ばかりではありません。これは率直に認めます。しかし、さまざまな方がレモングラスを議会でも取り上げていただいたことによって、結果的にこれが宣伝になっているんですね。ですので、そういう意味からすると、もう第1段階は過ぎたというふうに思っております。レモングラスは私たちが思っている以上にもう大きく成長いたしましたし、恐らく2月を目途にレモングラスが新型インフルエンザに効くんじゃないかという数値結果も公表されるようです。

そういったことで、レモングラスがおいしいばかりではなくて、今度は健康、暮らし、命に、そっちのほうに直結していくように私たちとしてはやっていきたいと。それをすることによって、私としては全体の農業が盛り上がっていくというふうに信じておりますので、そこもよくJAの皆さんたちの意見、あるいは農業生産者の御意見を賜りながら共同歩調をとって進めてまいりたいと、このように考えております。そういう意味で、高木議員と認識は同じくするものであります。

○議長（杉原豊喜君）

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

私も含めてですけれども、武雄市の方、口癖が1つあります。それは何かというと、「武雄は何もなかもんね」と言われるんですね。でも、そんなはずはないですよ。何も無いじゃなくて、あること一つ一つにやっぱり自信を持たなきゃいかんというふうに思うんですよ。

先ほどリーダーシップの話をしていました。ここでこういうふうに言ったらいかんかもしれんけど、佐賀県どこでもそうなんでしょうけれども、武雄市はある面では、たたいて育てるということは知っているんですよ。しかし、褒めて育てるということを知らないということがあります。今、大変経済的にも厳しい状況の中で、たたく項目というのはいっぱいあるんです。でも、今必要なのはやっぱり褒めて育てるということだろうというふうに思うんです。何でも、人材でもそうでしょうし、いわゆる産業、職員さんでもそうだと思います。ですから、ぜひ市長は、ワンマンだとか言われているという話を、私は聞きませんが、やはり今、必要なのは人材でありますので、ぜひ褒めて育てていただきたいというふうに思います。

といいますのは、池田町は一番最初、町長はそう思って何をしたかということ、職員をいきなりドイツに2年間留学させているんですよ。全面的におまえに任せる。だから、行って、そこで勉強してこいといって2年間留学をさせて、ABCをして、そして地元の池田町でワインづくりをする。ところが、やっぱり失敗するんですよ。何度も失敗するんですよ。ワインにならなかったり、いろいろする。それでもその町長はずっとそれをバックアップして育てていくということをされている。そういう面では、ぜひ武雄市の市政の軸には褒めて育てるという、そういう気風といいますか、市役所の気風を育てていただきたいと思います。

それでは、新産業の創出支援についてということでお尋ねをしたいと思います。

北方に新しい工業団地が造成をされます。いよいよ事業費もつきまして、スタートをするわけでありまして。問題は、どういう職種、業種をそこに誘致をしてくるのかという中身がやっぱり重要になってくるかというふうに思います。経済の動向がこれだけ変われば一番大きな工業的なものというのは何があるのかというのはちょっとわかりませんが、1つ考えるのはやっぱりエネルギー関係のものだというふうに思います。

今、若木の工業団地があそこに来て十数年たちますけれども、一番大きな豊田合成が若木の工業団地に進出をされました。最初は車のハンドルとかバンパーとか、そういうプラスチック成型が重点でしたけれども、やはり組み立て工場に一番近いところが、輸送コストの関係があるからということなんだろうけれども、そちらのほうに重点が移って行って、じゃ、その後何をするのかということで注目しておりましたら、発光ダイオード関係をぜひこの若木の工業団地でやりたいということでありました。大変喜んでおりました。

しかし、なかなか経済状況も含めてでしょうけれども、投資が具体的にになっていかなかったということがあるわけでありますので、今、若木の工業団地、特に豊田合成の発光ダイオードとその他についてどういう状況になっているのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

豊田合成の現状について報告をしておきます。

昨年の経済危機に伴いまして、ことしの3月に組織再編がなされております。武雄工場に由来ありました車部品の製造部門は福岡へ移転、武雄工場につきましては、議員おっしゃるとおり、発光ダイオード事業に特化をされている現状でございます。

現在は、正規従業員数が70名、それと派遣社員が53名の合計123名が雇用をされている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後について、私から御答弁申し上げます。

大田前副市長並びに古賀副市長の尽力で、来年2月にここの豊田合成でありますけれども、数十億円の追加投資をいたします。そこで、クリーンルームの建設が予定をされております。さらに生産設備を導入しながら、発光ダイオード部門の強化を図る予定と、非常に明るいニュースを聞いております。2012年度には雇員人数300人規模になると聞き及んでおります。この件に関して、詳細につきましては、12月9日、豊田合成の松原会長が——お世話になっておりますけれども——私のところに直接この旨の説明をしたいということで事業展開を説明されるというふうに聞き及んでおります。

これの効果は雇員の確保もさることながら、大規模な設備投資になりますので、固定資産税を含め、法人市民税の税収増につながってまいります。この税収増をもって、私としては社会の弱い立場にあられる方々に明るい光、そういった意味での予算措置をぜひしていきたいと思っております。生活者第一を唱え、私としてはこういった企業誘致も連関をさせたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

大変明るい話であります。大変うれしく思います。やっぱり私も議員になりましたときに、

まだあの工業団地は造成中でありまして、委員会で豊田合成の本社並びに工場まで見学に行きました。名古屋まで出向いて行って、そのときにいろんな——当時は工業用水をどれだけ売るかということが軸でしたので、そういう話を中心にさせていただいたんですが、その後、業態の変化もあるようであります。発光ダイオードというのは大変将来性のある業種でありますので、大変うれしく思いますし、数十億円の追加投資ということになりますと、地域的にも大変明るい話題にはなるのではなかろうかと思えます。

それで、あと北方の工業団地の分です。つくるということについて、つくるのはもう着手をするわけですがけれども、あと中身をどういうふうにするのかというのは考えているのかどうかですね、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

宮裾地区の現状でございますけれども、現在、実施設計中でありまして、分譲価格について決定をしております。この分譲価格にある程度のめどが立った時点において、県企業立地課と最新の企業動向について協議をしたいというふうに考えているところでございます。

市としましては、雇用型企業を中心として誘致をしたいということで考えておまして、こうした希望の上に立ちまして業種選定を行い、企業誘致の活動に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

具体的には県の企業立地、県営工業団地ですので、県が中心になって動いてもらうわけがありますけれども、やはり武雄市としてもこういう方向でいきたいということは考える必要があるというふうに思うんです。鹿児島ですかね、いろんなところで進出してきた企業が今の経済状況の中において撤退をしていくということがあって、大きな地域問題になっておるところがいっぱいあります。そういう面では、やはり業種の選定も極めて将来的な見越しをしながらしなきゃいかんというふうに思うわけでありまして、この件については十分考慮をされて、県と協調して進めていただきたいと思いますので、市長も何らかの考えをお持ちだと思しますので、これは夢と言ったらいかんですけれども、将来的な展望を含めてどのように考えてあるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にやっぱり国の政策というのはすごく大事だと思うんですね。今、民主党政権がお

っしゃっているのは、CO₂の25%削減、これは今、コペンハーゲンでCOP15が行われておりますけれども、これをいかにビジネスに転用するかということが大事だと私自身は思っておりますので、恐らくこれからの企業対応というのは、例えば車であっても、ハイブリッドであったり、電気自動車であったり、そういったところが進むと思います。ですので、私としてはCOP15、あるいはCO₂の25%の削減は、これは企業としてもかなりやらなきゃいけないといったことから、その環境に配慮した部品、あるいはそういった企業、事業団が今後進出を希望されるのではないかなというふうに認識をしております。

その上で、ぜひ私どもとして申し上げたいのは、雇用の確保であります。やはり雇用なくして、私としては生活者第一というのはあり得ないと思っておりますので、ぜひ雇用、これを短期ではなくて、中・長期的な雇用が確保できるような産業、そういったことになると、相関連いたしますけれども、やはり環境系の企業というのが多分第一に上がってくるのではないかなと、ぜひ上がってほしいというふうにも思っておりますし、これは別に自動車産業とか含めて、私はそういうふうにも思っております。

それと、もう1つ。恐らくこれは夢でありますけれども、これから必ず健康であるとか、命であるとか、そういったところに今よりも前向きに取り組んでいく企業がふえてくと私自身は思っております。幸いにして、恐らくこれは多分西九州随一になると思っておりますけれども、新武雄病院がその近くに設置をされます。そういったことになると、ぜひ医療関係、あるいは介護、福祉、そういった人の命、健康に直結した部品、製品をつくる企業の誘致も考えていきたいというふうにも思っております。それをすることによって、また武雄市の全体的なイメージを上げて、さらにさまざまなところから企業誘致、企業立地を進めていきたいと思っておりますので、これはまた大きなきっかけになると思えます。

そういう意味で、ああいったすばらしい場所を提供していただいた北方町の宮裾、そして川上地区の皆様方に深く感謝をしておりますので、皆様方のこれはある意味、犠牲というふうに言いかえてもいいかもしれません。それが本当に夢に結実するように、ぜひ私自身も微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

大変すばらしい。すばらしいというか、私も実はそういうふうにも思っていました。やはり今からは健康――病気、医療も含めてなんですが、医療と健康ということが大きな社会的なテーマになっておりますし、また今後も同じような状況になるというふうにも思います。ですから、いわゆる健康産業というのは何も機械の関係だけではなくて、やっぱり化学といいますか、薬、薬品とかを含めて出てくるんじゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひその方向で頑張っていただきたいというふうにも思います。

それでは、次に、市民生活の向上ということに入ってまいりたいと思います。

市民生活の向上という一般的に考えると、自分自身の生活を含めてそうなんですけれども、やっぱり高齢化の中で、なかなか地域自体の活力が落ちてくるわけでありまして。今、私も含めて周りを見てみますと、衣・食・住という分については一定の水準は、やはり達成はできている。ただ問題は、今から経済的な動向も含めて、どうこれを維持していくのかというのが一番大きな問題になろうかというふうに思います。

これは教育長にも、この前ちょっとお話をしたかもしれませんが、実は私が住んでおります川良区ですけれども、川良区に大阪から若い方が御夫婦と子どもさんが家をつくって見えました。その方は伊万里のSUMCOの研究職で、今度、研究部門はこっちに全国集約をされるということで、大阪のほうから移ってみえたわけですよ。どうして伊万里に家をつくらなかったんですかと聞いたら、その方がおっしゃるのは、実はこの武雄を決めたのは娘が決めたということです。周辺もずっと見て回ったんですが、なぜ武雄を決めたか、それも武雄の川良に決めたかということ、実は娘がブラスバンドをやりたいと。いろいろ見ていて、ブラスバンドの一番ちょっとレベルが高い——ということですけどね。武雄中学校のブラスバンドが非常にいいということを聞いて、じゃ、そこの中で探そうということで、また武雄中学校区の中で探されて、たまたまそこがあったということを書いてありました。

ですから、私はそのとき——武雄中学校は確かにブラスバンドが活発ではあります。しかし、そういう面で評価を受けて、ここに来るといのは本当に、私もきょうの朝は大変教育長も残念な報告をしなきゃならなかったんですが、一方ではそういう高い評価をいただけるということもあるということです。ですから、文化水準といいますかね、それが1つの大きな生活という部分では、質という意味では大切ではなかろうかというふうに思います。

それで、文化的な部分についての質問をするわけですが、先日、武雄町のまちづくり協議会の主催で、桜山の散策会がありました。市長もお見えになっておりました。ちょうど紅葉の一番きれいなときでありました。結局それは何かというと、武雄町のまちづくり協議会が桜山の散策道路を整備しようということで、市からの交付金を原資にボランティアでされております。ここに武雄町の議員の皆さんもいますが、みんなも参加をして一緒に取り組んだその成果を見たわけでありまして。

武雄市の産業の柱は、1つは先ほどおっしゃいましたように観光であります。観光といった場合、何があるかということ、やっぱり温泉だと思うんですよ。その温泉も温泉だけではなくて、何かプラスアルファが必要になるというふうに思うんです。そういう面でプラスアルファの一番大きなものというのは何かというと景観だというふうに思います。

市は、樋渡市長がスタートして、景観の問題については大変力を入れて発言をされてきました。具体的な形として景観条例ということで武雄市もつくるということをよそに先駆けてされています。

景観ですけれども、景観はだれが見ても共有の財産ですけれども、その財産の裏には私的な私有財産との関係もあって、なかなか市民の合意というのは難しいところもありますが、しかし、そういう面ではやっぱり景観条例をつくって、武雄市の景観を特に市内中心部とか、山内も含めた景観をつくっていこうというふうにされておりますので、この景観条例をつくられて、その後、具体的にどういう方向で今進めようとしているのか、これについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、確かに景観条例を策定いたしました。それで、その景観条例でもって、今、まず啓蒙という形でやっているところでございます。この景観条例、まず高さ的なもの、規模もあるんですけど、それと意匠、それと色彩という形での今、景観条例の届出制度をつくっております。これもやっぱり皆さんの御理解が一番必要だということで、温泉通りにつきましても、桜山が借景としてございますので、そこら辺、十分皆さんの御理解、そこを求めるためのまずPRをもっとしていかにやいかんというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたします。

景観はやはり市民の財産だと私自身は思っております。市民が景観は財産だと思っていただくために、じゃあ、どうすればいいかといったことについては、それは市民みずからぜひ考えてほしいと思っているんですね。これは景観がすばらしいとか、すばらしくないというのは上から目線の行政の押しつけではだめだと思っております。そういった意味で、私としては本当に観光客が今ふえているようなところ、あるいは本当にこれは景観を大事にしたいところ、そういった中での協議、そしてその合意点をぜひ議論をしていただいた上で話し合っしてほしいなというふうに思っております。

その参考になるのは武雄市の中では、やはり山内町だと思っております。山内町は、サインを含めて非常に配慮をされております。黒髪山の周辺であるとか、宮野の黒髪神社の周りであるとか、非常の静ひつな状況が保たれていますので、それに沿って観光客の皆さんたちが今、山内でも多く見受けられているというのは、やはり景観が観光資源になっている証左だと私自身は思っております。

それともう1つ、景観で大事なものは、やはり外の意見をちゃんと聞くということだと思いますね。女優の石田ゆり子さんが武雄市にロケで見えられたときに、ちょっと市長さん案内してほしいと言われたので、こりゃ、光栄ばいと思って案内をさせていただいたときに、石

田ゆり子さんが何が一番感動されていたかという、若木の田園風景、麦畑、大豆畑でありました。何をおっしゃったかという、これは本当に武雄の財産どころではなくて、日本の財産だと。そういった中で、あと永池の麦畑もおっしゃいましたが、石田ゆり子さん自身が、がばいばあちゃんの撮影のときに、ここで撮影をしてほしいということを経営にもおっしゃいました。そういった中で、私はそういった目の肥えた外部の皆さんたちの意見を十分に謙虚に聞く必要があるだろうと。それを踏まえて、自分たちの景観をどういうふうに保全するかといったことについては、私は先ほど申し上げたとおり、市民皆さんたちがぜひ自分たちの問題として、課題として、財産として考えていく、そういうプロセスが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

先日、青森県に新幹線の関係で行政視察に行きまして、そのときに商工も含めてということ、浅虫温泉というところに泊まりました。行ったホテルはいわゆる小さな旅館に泊めていただいたんですが、そのときびっくりしたのは、そのときの仲居さんが8時から隣のホテルで津軽三味線のコンサートがありますから、ぜひ行ってくださいと言うんですね。隣は大きなホテルでしたけど、私たちはその隣の小さな木造の昔風の旅館に泊まっていたんですが、そしたら、せっかくのお話でしたので、隣に行ってよかとやろうかと思いつつも行きましたら、そこはそのホテルが中心になって周辺の小さな旅館とかをぜひどうぞと、一緒に見ましようよという形で、そこを会場にしてされていたんです。私もあちこち行きましたけど、自分ところがするのによそからもどうぞというのは実は初めてだったもので、ちょっとその支配人に聞いていたんですけど、何でもかこういことをしよるんですかということ聞いたら、やはり地域、温泉としてのイメージ、一体的なものをせにゃいかんということでした。

武雄温泉よりも小さいぐらいの温泉地でしたけれども、朝行ったらびっくりしました。大型のバスが何十台と並んでおるんですね。久しぶりやなあ、昔は武雄温泉もこういう大型バスの来よったものにゃあとか思いよったとですけども、たまたま紅葉のシーズンで十和田とか奥入瀬とか、そういうのに合わせてでしたんでしょうけれども、そういうことがあっておりました。

もう1つ気がついたのは、各ホテル、旅館、それから公共的なところの前には大きな木のオブジェをいろいろ置いてあったんですね。最初はちょっと気づかなかったんですが、ずっと見ていると、どこも玄関口にそういうオブジェがずうっとあるんですね。何でもかと思つて、それに注目して行ったら全部あったんですね。個人のお宅もそれなりに花壇みたいな木のオブジェ含めてしてありました。それは何か、棟方志功の記念館みたいなのがありまし

て、ああ、なるほど棟方志功だから、この木のオブジェをずっとしてあるのかなというふう
に思ったんです。やっぱりそういう一つ一つの分は、現場に行かないとわからないことがあ
るですね。行政視察で市役所に行ってから、こうしてお話を聞いてくるのも非常に役に立
ちますが、やっぱり自分の目で歩いて、ずうっとチェックをしていかないと、本当に現場に
行ってみないとわからないところもあります。ですから、景観を含めて、今、外の目という
お話をされました。

市長、確かにそうです。武雄市は武雄市の人で判断するんじゃないで、よそからどうい
うふうに見られているのか、どのように感想を持たれているのかというのをチェックすると同
時に、やっぱり武雄市の方もよそにいろいろ出ていく必要があると思います。特に企画とか
観光とかいう仕事で行かれることもあるかと思いますが、やっぱり研修でどンドンよそに出
して、いいところをずっと学ばせて、それを武雄市に持って帰ってくるという、そういうこ
とも必要ではないかというふうに思っております。

政策部長に、ここで職員研修費はどのくらい出しよるかと言ったっても、準備しとらん
というふうに思いますのでね。ただ、やはり机の上に座っておっただけじゃ絶対わからない。
前、私も観光課は温泉通りに出せという話をしておりましたけれども、これはいろんな庁舎
内の都合があるかもしれませんけど、机の上だけじゃなくて、やっぱり現場に行く。だから、
市長がいろんなところに講演とかの講師に呼ばれたりするわけでしょう。一緒にやっぱり市
の職員の人たちも順番で連れて行って、よそもどンドン見させたらどうでしょうかというふ
うに個人的には思いました。そうすると、旅費についてはある程度カバーできるかなとい
うふうに思いますが、その点について、やっぱり武雄市の観光、するために、どのように――
基本的な考え方がありましたら、お話をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。私が職員にお願いをしているのは、出張したときは必ず机の研修プ
ラスアルファを見てきてほしいということをおっしゃっております。例えば東京で出張がある場合
には、具体的に例えば東京駅を見てほしいと。あるいは巣鴨のとげぬき地蔵がある商店街を
見てきてほしいということで、これはやっぱりよそを見るとそうなんだなということ職員
の皆さんたちも思っておられるようです。したがって、私としては厳しい財政状況でありま
すけれども、そういった武雄市民にとって必ず還元できるような予算については、それはき
ちんと確保する必要があるだろうと思っておりますので、先ほど御指摘のありましたように、
昔は私一人でいろんなところに行っていましたけど、今必ず職員をアテンドしてもらって
をしています。そういった意味で、単視眼じゃなくて複眼的な目線を大事にしていきたいと
思っております。

そういった中で、今武雄市はいい傾向が出てきていると思います。それは、1つはことしの春から夏にかけて行われました武雄の温泉街の中での各旅館、ホテルが焼き物を展示されたこと。ですので、温泉旅館と陶芸が組み合わさったということで、僭越な言い方になりますけど、これは非常に私自身は画期的な試みとして高く評価をいたして、私自身も一カメラマンとなって応援をしたりとか、さまざまところで宣伝をしてまいりました。今後、そういった動きをやっぱり加速させていく必要があるだろうとっておりますので、そういった意味で武雄市の未来は決して暗くないとっております。

ですので、あとは継続が大事だと思うんですね。やはりせっかくいい試みでも2回か3回で終わると、やっぱりまた徒労感とか疲労感しか残りませんので、やっぱりしておられる方がやってよかったとっておられるように、仕掛けていく必要があるだろうと。そして、私もいろんな長所、短所があるというのは認識をしております。行政的に今私が一番求められているのは、やはり広報だと思っております。首長が動けばいろんな新聞、テレビ、マスコミが取り上げていただくと。だから、非常にいいときだというふうに思っておりますので、市民の皆様におかれては、ぜひ私を利用してほしいと、活用してほしいということだと思っております。現にきょうも議会が終わったら、新聞各社が私に取材をしたいと。今度、市長は何をやるのかということで取材があります。そういった中で、市民の皆様からこういったことを言ってくれと幾つか来ておりますけれども、ぜひそれを私を媒体として使ってほしいということをお思っておりますので、それがひいては武雄市の元気の再生、元気の源につながっていくのではないかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

景観について具体的に2つだけ注文しておきたい。

1つは、やっぱりまちづくりの協議会、武雄町区長さんとか、公民館長さんとか、私どもも含めてですけれども、ボランティアを含めて、体を使って、あれだけの散策道路をつくりました。あれがスタートだというふうに思うんです。ですから、今後、ぜひ桜山については身内がほとんどですので、なかなか行政として手を出しにくいところもあるかと思いますが、これについては十分な対応をして、やはりこれを残すというか、次の世代に引き継いでいく大きなものとして活用、ぜひ対応していただきたいというのが1つ。

それから、もう1つは、これは都市計画というか、トイレの関係なんですけど、景観とは直接関係ないんですけども、トイレの分で白岩の競技場のトイレですね。あれは水洗化にはしていただいているんですけども、場所的にも非常に問題があるということで、身障者団体からも御意見をいただきましたので、トイレについてはぜひ対応をしていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この白岩のトイレについては、さまざまところで意見を寄せられています。いろんな集会をしてみても、個別にお話をさせていただいても、トイレの話はかなり上位というか多い部類に入って、みんなお困りです。今後の方針といたしましては、もうかなり老朽化してまして、5カ所あるうちに4カ所がかなり老朽化していますので、この改修をきちんと進めてまいります。

その上で、先ほど御指摘のあった障がいをお持ちの方々のトイレの対応ということで、私としてはみんなのトイレをきちんとつくるといこと、場所も含めて勘案をしたいというふうに思っております。

さらに加えて、私は武雄町の運動会にことしも出ました。そのときに思ったのは、やはり一般のときと、そういったイベントがあるときというのは、当然ですけどトイレの利用の頻度が違います。そういった中で、私としてはもう少し仮設のトイレをそういったところについてはきちんとする必要があるだろうと思っております。それに加えて、女性の方が大変お困りでありました。これはさきの議会でも答弁したかもしれませんが、女性のあの長蛇の列を見ると、それは私自身も非常に心が痛みましたので、ぜひ女性の方が割合的にもお困りにならないようなトイレということを考える必要があるだろうと思っておりますので、これについてはきちんと計画を立てて進めてまいりたいというふうに思っております。

白岩のトイレというのは、ある意味、武雄の玄関口だと認識をしておりますので、そういう整備を進めていきたいというふうに思っております。

〔27番「ありがとうございます」〕

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど、桜山の整備のお話があったおりましたが、これについては、今までなかなか民有林とかそういう形で市が手入れをしていなかったというのがありますので、9月の議会で補正いただきまして、いわゆる国の緊急雇用対策で今発注しておりますので、例えば桜山であるとか、あるいは黒髪山の周辺とか、あるいは梅林の梅の剪定とか、そういうところを来年にかけて整備をやっていきたいと考えていますので、これについては今からよくなるというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

今まで樋渡市長は、点ということで一生懸命孤軍奮闘されてきた面もあるかと思えます。しかし、せっかくここまで進めてきたことですので、ぜひこれを武雄市全体の面のほうに広げていただきたいというふうに思います。

最後の質問をします。

武雄町の公民館建設であります。これは武雄町の議員でしたらだれでも考えて言ってきたことでありますけれども、武雄町に武雄町の公民館がない。いつも公民館は白岩の文化会館の一角を借りております。私も石井市長のとき、それから古庄市長のとき、何とか建設をということで話をしてきましたけれども、今回、樋渡市長に改めてお願いをするわけですが、町の公民館建設についてどのように考えてあるか、このことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、さきの武雄町のまちづくり推進協議会でも申し述べたことでありますけれども、今の武雄公民館については、現在、中央公民館との連携も密接にできる。あるいは場所そのものも非常に流用性が高いという場所だと思っております。しかし、老朽化が著しく進んでいたりとか、使用勝手が悪いとか、さまざまな問題、課題があるというのも認識しております。

そこで1つの案として私どもが提案をいたしましたのは、現在の武雄公民館を活用しながら、サブ施設として足りない分を武雄中学校の敷地内に新築することも考えられるという、できない理由よりできる理由を提案したところであります。その中で、これもさまざまなメリット、デメリットがあるようです。メリットといたしましては、社会教育の場を学校教育の中に置くことでいろんな協働が生まれていくと思えます。しかし、あくまでも学校敷地でありますので、学校の授業に支障を来さないようにできるかどうかという課題も浮かび上がっております。

私といたしましては、よく教育委員会と連携をとりながら、市民、町民のいろんな声に耳を真摯に傾けてまいりたいと思っております。その上でいろんな意見を聞いた上で、早ければ来春には一定の整備方針を立てていきたいと思っておりますので、まず多聞第一、聞いて回りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

基本的には、今市長がお答えになったことをベースにということで、教育委員会としては

先ほどお話があったように、学校運営としてどういうふうな問題が生じてくるのかということをやっぱり研究をしていかなければならないというふうに思っています。

法的には規制というものはないというふうに思いますけれども、全国的にも幾つか例はあるわけですが、やっぱりつくる以上は有効的に活用できるということにならなければ、問題が生じるというふうに思っておりますので、十分な協議と検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

公民館というのは、歴代の公民館長さんだけではなくて、町民の一つの宿願であります。確かに現行でも十分機能はしていると思うんですが、やはり少しでもプラス、よりベターな方法をぜひ見つけて、中学校ということになると学校教育との兼ね合いが出てくるようでありますけれども、その辺は十分して、やっぱりよかったよねと言われるような方針を打ち出していいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で27番高木議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可を得ましたので、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。答弁のほうは正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、観光名勝についてということで、観光客などに紅葉の名勝としては、どのような場所を紹介しているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの紅葉の場所でございますが、一応観光パンフレットをつくっております、これが現物です。（現物を示す）武雄の四季情報といいまして、この中に、これについては紅葉、秋のシーズンですが、この中では山内町の乳待坊の公園、それから御船山楽園、それから温

泉の裏の広福寺、それから慧州園、北方町の大聖寺、これが紅葉の中身です。それから、これにあわせてその時期のイベント等も紹介しております。

それからもう1つは、春の桜のものがあまして、これもいろんな場所を紹介しております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、木とか花を見る目的で観光されるお客さんが結構おられるように聞きます。県内では相知の見返りの滝のアジサイとか、基山の大興善寺のツツジとか、神埼の九年庵の紅葉とか、そういうのが有名なところなんですけれども、簡単なお尋ねですけれども、簡単な質問です。

武雄では花とか木を目的に来られる観光客はどがんでしょうか、多いんでしょうか、どうでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの四季折々の花関係、それから紅葉、それから春の桜、そこらについては観光客は確かに以前と比べて、とにかく金がかからないような形でふえていると思います。その中で特に私ちょうど観光課の前におりますが、電話等の問い合わせもかなりあります。その中で、春には御船山の梅ですね。それから、桜の時期については川良の円応寺、それから山内町の乳待坊、それから武内の馬場の桜ですか、それについてもかなり評判がいいようです。それから、北方町のシャクナゲの高野寺、それから大聖寺のアジサイ、そういうところの問い合わせがかなり来ていますので、これについては今からどんどんPRをする必要があるというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういう質問は余り私に合わないかもわかりませんが、私が1点だけちょっと気づいた点がございまして、北方の馬神の元ぼた山のところの紅葉が、私も三、四年ぐらい前からあの辺をよく通っていたんですけど、えらいきれいかわけですよ。その花が、花というか、木がナンキンハゼというのになっているらしいですね。私も今回この質問を出すに当たって、写真を撮りに行こうと思ったんですけども、行ったんですけども、もう終わってしまいました。既に終わっていた。やっぱり論より証拠ということで、写真を持って、これだけきれいですよと私言いたかったわけなんですけれども、終わって、あの辺の近所の人に聞いたら、

もう遅かもんと、ここは大体早かもんねと、10月の終わりぐらいが一番きれいかもんねという話をされておりました。

それで、ことしは例年に比べたらちょっと季節的なこともあったかわかりませんが、そんなにはきれいさはいまいちのところはあったけれども、きれいですよという話で、それで新聞記事が、前、新聞に載ったよって、10年ぐらい前に載ったよということで言われたので、調べました。確かに新聞に載ったんですよ。それで、これ新聞に載ったんですけれども、(写真を示す)ここに写っている写真よりか、本当、本物がもっときれいだと思いますけれども、これ執行部やっていますけどね。これ平成の8年ですもんね。相当前ですよ。「ぼた山に鮮やかに染まるナンキンハゼ」ということで紹介がされておまして、記事は一々読みませんが、私はこのナンキンハゼの山が一面きれいかとですよ。

それで、これ元ぼた山ですもんね。私たち子どものときは、ぼた山には草木も生えぬと言われとったですね。私、世間に出てから、佐賀県人が歩いた跡は草木も生えぬという話も聞きましたけれどもね。まあ草木も生えぬところで、これだけ人を和ませるようなところできているということで、おもしろい点は山一面が鮮やか。もう1点は、もともとぼた山だっというのが私はおもしろいと思うわけですよ。

そこで、質問として、この場所を市として紅葉の名勝として位置づけをしていただいて、広く紹介をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これが松尾議員御指摘の北方町馬神のぼた山ですけれども、(写真を示す)これは先ほどお話がありましたように、ナンキンハゼが一番赤いときはこのようになります。やっぱり写真よりも実物がきれいで、私たちとしては、先ほどありましたように、ぼた山の活用、そして北方町の振興、並びにこれが本当に、あとアクセスはちょっとまだわかりませんので、そういったことを含めて、1回ちゃんと調査をしよう。その上で私としては、今、観光課とも話をしておりますけれども、やはりこれは非常にいい、本当の意味での紅葉ではありませんけれども、いい題材だというふうに思っておりますので、きちんと調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(杉原豊喜君)

20番松尾初秋議員

○20番(松尾初秋君)〔登壇〕

今、写真を持って、それ相当昔の写真ですね。もっと今は本当にきれいですよ。私やったらその写真使いませんが、もっときれいな写真を使いたいですけれども、実際、物

すごくきれいかですよ。地元の人たちも結構、北方の人はそういうふうな認識がおりになっておりますので、これ絶対生かしていただきたいと思います。

次に、税についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは今、国が税収不足ということで盛んにマスコミ等と言われておりますもんね。40兆円ぐらいを予想しとったのが、どうも37兆円ぐらいしか入ってこんろという話があつておりました。

それで、話はちょっと古い話になるんですけども、もう5年ぐらい前に、農業所得ですね、計算方式、これが以前は標準方式と収支と、標準のほうは特例なんですけれども、できとったわけですよ。それが17年の申告から完全に収支報告に移行したわけですよ。その間、2年間は経過措置として、収入は実額で、支出は標準でというふうに、こういうふうになっておるわけですよ。

それで、こういうふうになった後、この農業に対する税収が、市の税収はどうなったかなということを検証していきたいと思うわけですよ。そこで今回出したわけですけど、特に税収不足の話もあつておりましたのでですね。

その前に、この計算方式が収支計算方式に変わった、その理由ですね。その当時、私はこういう話を聞きました。要するに他の自営業者から農業だけが優遇されているという話で、だから、そういうことがあつたので、それを受けて変わったという話を聞いておりますけれども、その辺は私が聞いたのであつて、実際はどうだったのかですよ。もし、質問として、この点がわかれば、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

この移行した理由ということで、税務署の見解として3点上げられておるようでございます。

1つは、税の公平性という観点からも、農業所得者も本来は収支計算をやるべきであるというの1つ。

それから2点目として、現在、農業においても産地間、個人間競争が激化をしていると。そういう中で農業所得標準の作成が困難となった。

3点目に、情報公開制度が進んで、農業所得だけ標準を作成する理由がなくなったという理由で、標準方式を廃止して、収支計算方式のみに統一されたというふうに見解が出されているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の見解をぱっと訳せば、本来は収支が基本やったということですね。それで、農業所得の算定が標準の算定方式では難しくなったということですね。それと、農業者だけが優遇されていると言われないためにというふうな答弁やったですね。わかりました。

でも、この変わったことによって農業の税収はどうなったのかというのを最終的に聞くんですけれども、私、農業やっていますから申告していました。前は申告は楽やったわけですよ。ただし、1反当たりに対して幾らかという財産税のような感じで、もう確実に税金ば納めんばいかんやったんですね。今は収支したらマイナスです、赤字ですよ。これ実際そうなんですよ。ということは赤字ということは、恐らく市の税収も減っているんじゃないかなと思うわけですよ。

だから、質問として、農業に対する市の税収は完全収支計算方式に変わる前と後では、ふえたのか減ったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

減りました。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

簡潔に答弁をいただきましたので、わかりました。減るということは、恐らく国税も減っているわけですね。国税に対して市民税がかかるから減っているわけですね。税収が大体どのくらい減ったか、わかりますか、金額は。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、平成14年度の農業所得の合計額が4億円ございまして、それから、平成17年度の農業所得は2億円と減少しています。ただ、農業所得の合計額がこれだけ減ったということに伴いましての税収額の影響額というのは、非常に把握が困難でございますけれども、先ほど市長述べましたように、所得もこれだけ減っておりますので、少なからず市民税とか国保税には影響が出ているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

4億円から2億円になったということで、それは旧武雄市の分だと思っただけですけどもね。やっぱりそれだけ減っているわけですよ。相当な額が減っているわけですよ。

それで、私は、この事務量、申告後にかかる事務量、完全収支方式に変わったことですし、私は絶対ふえると思うわけです。それはやっぱり私たちが申告に行ったら、時間のかかりよかったですもんね。待つ時間の物すごく長かわけですよ。だから、事務量は私は相当ふえたんじゃないかなと思いますけれども、事務量ですよ、質問として、以前と比べて事務がふえましたか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えします。

事務量としては、確かにふえているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで、農業に対する申告が変わったこと、相当私も批判を聞いたわけです。もう申告が苦になるばい、やぐらしかばいて。銭は払うと言ひんさあですよ。銭は払うということは、税金は払うけんと言ひんさあわけです。大分、もう5年ぐらいたったけんですよ、確かにそのことは不満は大分減って、今はあんまり聞かれんごとなったばってん、今でもやぐらしかと言ひんさあですよ。ごっとい領収証集めんばいかんて、大変ばいという話をされておりました。

もうひどか人になったら、もう年寄りいじめやもんねて。あれは年寄りいじめと言ひんさあわけですよ。それはそがんでしょうね。確かに武雄市でも高齢者ですよ、農業に携わっているのは65歳以上が67.5%、これ資料もらいましたよ。ということは7割方高齢者ですよ。だから、そういうふうに思いますし、言われる人も射ているのかなと思うわけですよ。

私は、そういう不満を今でも聞いていますよ。質問として、申告に来られる方から、そういうふうな不満の声、市はそういうのを農家の人から聞いたことはありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういった不満の声は聞いたことはあります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

よかことなかとですよ、はっきり言うて。税金は減る、事務量はふえる、それで農家の人から嫌がられると。どこもよかことなかとですよ。今、税金不足ですよ、世の中。で、私は、こういうふうに変った、昔は方式が2つあった、標準と収支とですよ、それがやっぱり2つのやつが1つに減ったということは、そういう意味においては農家にとっては不利益になったわけですよ。そのとき農民の立場に立つ農業団体は、この特例を継続せしめるような運動はなかったんじゃないかなと思うわけですよ。私の記録ではそういう記録はないんですよ。あつていなかったと思うわけですよ。本来なら、その農民の立場を守る農協さんでしょうね、そういう団体の人がこういうふうな継続運動をすることが本当じゃないかなと思うわけですよ。もう終わった話ですけどもね。

で、もうこれ質問で聞きますけれども、こういう農業団体から標準方式を継続せしめるような廃止反対運動なりの運動はなかったのかなと思うんですけども、その辺がもしわかれば答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

その当時、福岡国税局と福岡、長崎、佐賀の3県の農協中央会との協議がされた際は、中央会としては反対があったと。そういう中で、そういう反対がありましたもんですから、2年間の移行期間といいますか、経過措置が設けられたというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それは話について、とりあえずそれで話ばつけたということですよ。反対運動じゃなかとですよ。これからは私の推測ですよ。あくまでも推測です。私は、この完全収支報告に変わること、農協はビッグチャンスと考えたっちゃなかかなと思うわけですよ。農協の理事もこの議員の中におられますからね、いろいろ言にくいところもあるですけど、どうもそういうふうにしか考えられんわけですよ。それは何でかというたら、もう何でも農協で買ってください。そんなら何もいっちょいっちょ領収証集めんでよかですよ。全部計算表ば上げますけんて、そういうふうに私たちは言われたわけですよ。ということは、そういう意味においては、これビッグチャンス、ビッグビジネスと考えたっちゃなかかなと思うわけですよ。本来は農民の立場に立って、方式が2つあったのが1つに減るんだから、それは一生懸命反対運動せんばいかん立場の人たちですよ、団体ですよ、と私は思います。

一番私が頭に来とうとは、この申告に使うためのみの計算表ですよ、こればお金出して買

わんばいかんとですよ。2,400円じゃい出してですよ。これ私、納得いかんわけですよ。商品を買った明細書ば、これ買わんばいかん。これ絶対やっぱりおかしいと思いますけどね。これもし、市長、この点おかしいと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは行政側では何とも言えない状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。言えんでしょうね。農協の理事がおりますから、後で直接聞きます。

私は、この特例としての標準方式をなくしたために、最初も言いましたように、税金は減った、事務量はふえた、農家からは嫌がられる、このことは税の公平、公正という原理主義に走り過ぎた結果じゃないかと思うわけですよ。このことは税の公平、公正という原理主義に走り過ぎた結果がこうなったんじゃないかなとつくづく思うわけですが、そもそも、本来、納税は事務を簡素にして、農家からも喜ばれて、その上で税金を確保すると、そがんじゃないからんばいかんと思うわけですが、市長、この点どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に答弁に苦慮する御質問を賜り、ありがたく思っております。確かに感情面から申しますと、そうかなと思います。やはり納税というのは税金を払うことになりまして、議員御指摘のとおり、事務量の簡素化につながるものでなければならぬ。ただ、どういう目的か、いい目的があるにしても、現状がそうであるとするならば、それはやっぱり改善をする必要があるだろうというふうに思っております。例えば、事務の簡素化につながることであるのか。ただ、大目的からすると、それは国税庁が言うように、昔、黒四とか話がありましたけれども、やはり国民ひとしく税金はきちんと納入すべしという大目的がありますので、これに沿って、どういう手段がいいのかということについて、改善すべき点はきちんとする必要はあるだろうなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

最初に、税務署の見解がありました、農業の課税は長年優遇されていた。長年優遇されとらんですよ。私たちだまされてよんにゆう払いよったとですよ。これ事実ですよ。ただ、

選択肢は2つあったわけですね。結果からいけばそうですよ。やっぱり私は、税金は余り公正、公平という原理主義に走るの、私はいかんと思うわけですね。特例だって世の中あるわけですからね。私はそう思います。

これ以上、私はこのことは言いませんけれども、次に、喫煙者と禁煙者の共存についてお尋ねをしていきたいと思えます。

質問として、まずもって市内にたばこを吸う人はどのくらいおられるんですか。わかれば。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

喫煙者の数についてお答えいたします。

武雄市ではその喫煙者の数というのは把握できておりません。ただ、厚生労働省が国民健康栄養調査ということを行っております。それで、平成20年度の結果ですが、男性で36.8%、女性が9.1%、こういう喫煙率になっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

武雄の数字はわからんということですね。全国的な話をされましたけれども。

ただ、たばこを吸う人と吸わない人がともに共存する世の中、これが私は理想の世の中だと思うわけですよ。たばこを吸う人と吸わない人が共存する世の中ですね。でも、今はたばこを吸う人と吸わない人の溝はずうっと広がっているような感じがするわけですよ。もうずうっと溝がですよ。それは吸わない人に言わせれば、断りもなく、今でも横ですばすばすばすば吸う者がおると。たばこを吸う人のマナーがまだ悪いという話も聞きます。そして、吸う人に言わせれば、たばこを吸うこと自体がもう誹謗中傷の的になっているわけですね。当たり前じゃなか、たばこば吸いよっやというあれがあるわけです。当たり前じゃなかごた感じで言われるわけでもんね。私も、全国的な動きですね、今は確かに条例で、歩きながらたばこ、たばこの投げ捨て、ポイ捨て、こういうのをもう条例で禁止しておられますよね。結構そういうところがあります。罰金まで取ってですよ。

今度、佐賀市の路上喫煙防止に関する要綱ですね、これは要綱なんですけれども、路上喫煙地域を定めるというごたっ感じで、罰則はないんですけれども、そういう条例を今度4月に出されておられるわけですからけれども、私は基本的に、禁止ではなくて、武雄は一つの運動として、たばこは決められたところで吸いましょうというような運動を展開していただきたいなというふうに思うわけですからけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、健康課で取り組んでおりますところは、たばこの公共施設での禁煙をしていこうということで、今アンケートをとりながら、禁煙をしていただく公共施設をふやしていこうというのをしております。ただ、今申したように、ポイ捨てとか、喫煙所を決めるというのは、まだそこまでは至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、私は今の現状ば聞きよっちゃなかですよ。こういう運動ば展開したらどがんでしょうかと聞いておるんですよ。適切に答弁してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

前向きに検討いたします。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かにこれ問題あるとですよ。決められた場所で吸いましょうと言うたら、決められた場所はずうっとやっぱり公がつくらんばいかん。それは確かに大変だろうと思うわけですね、全体につくっていくのはですよ。そしてまた、それを管理するのは財政的に私も無理だと思います。ただ、私は今回、実験的に一部のところ、たばこの吸い殻がよく落ちていたような場所をモデルとして、そういうふうなエリアを定めて、灰皿を置いて、そこに吸うてくださいと、そういうふうな看板でも立てて、たばこは決められた場所で吸いましょうというとは実験的にしたらどがんかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

区間を決めて実施したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかくやってみてください。どうなるかですよ。そういうふうな運動をやっぱり展開することが、条例とか要綱で縛るよりも、まずは決められた場所で吸いましょうという運動がですよ。やっぱりたばこを吸う人と吸わない人がともに共存する世の中にならんばいかんと

思うわけですね。よろしく申し上げます。

それでは、次、市役所だよりについてお尋ねをしていきたいと思いますが、市役所だより、これテレビであっている分ですね。私も資料をいただきましたけれども、ケーブルワン、テレビ九州、有田ケーブルネットワークに年間400万円ぐらいお金ば払うとんさあわけですよ。それで、今どういう活用をされているのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

市役所だよりは、市からのお知らせを中心として30分番組で行っております。月曜日から日曜日の午前8時半から午後8時半までの時間帯と、火曜日、木曜日の午後8時から午後9時までの時間帯で放送をしております。ただ、一般質問放送中は夜の放送は休みということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、どういう内容を、番組の内容ば聞きたかったばってん、まあいいでしょう。

この議会を開会して1週間あるわけですよ。これは提案ですけど、1週間の間に今度はこういう議員がこういう質問をしんさつというとは、これでしてくんさっぎどがんかなと思うわけですよ、宣伝ばですよ。

そういうことで、やっぱり市長の考え方、各議員の考え方もわかるわけですよ。ああ、それでこの問題に興味のあるって、例えば、子育て問題に興味があるとかいったら、その番組だけ見れば、その時間帯を大体推測して見ればいいしですよ。この議員はちょっと好きだから、この議員の質問は見ろうかなとか思うぎ、そのときだけ見ればいいしですよ。そのことで、今、実際ケーブルワンに130万円ぐらいお金払っているですね。より一層これば生かされると思うわけですよ。市民の政治参画という意味では、1週間これを放送してもらえば、案内をしてもらえばいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりだと思います。市民の政治参画そのもの、そして、その意識を醸成するためにも、3月議会から必要な準備を進めて、3月の定例議会からそのようにしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

3月議会は何人ぐらいの議員が質問されるかわかりませんが、結構、今度は視聴率が高いかもわかりませんが、

それでは次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思えます。

政権が変わったことで、新幹線がどうなのかなというのが大分私も不安ですよ。何で不安かといいますと、今、事業仕分けですかね、新政権の。あれ見ていて、費用対効果あるですか、費用対効果あるですかと、もうああいう見方で見んさあわけですよ。であるならば、公共事業というのはやるかやらないか、するかしないかは、もう尺度は経済一辺倒ですよ。費用対効果があるかないか、そのみのようにとるわけですよ。それで、とれるわけですよ。

それで、もう経済効率が悪いような田舎では、あれは何もできんごとなると思うですもんね、あれを見ていたらですよ。私は田舎はどんどん寂れていくと思うわけですよ。そもそも人口密度が低いような田舎で、新幹線など公共事業の認可を決める基準として費用対効果を持ち出すこと自体が私は不適切だと思います。田舎には田舎の基準があってしかるべきだと思いますけれども、市長の意見どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まさにそのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

一緒の意見ということで心強く思うわけですが、私が新幹線に賛成した理由というのは、1時間に1本の、特急で今1本しかないのが、新幹線ができると2本にふえますよと、ということで今ある武雄市民が便利になるだろうと、これ1点に私は賛成しているわけですよ。確かに、これはちょっと意見違うかわかりませんが、市の人、いっぱいバラ色のように書いていますよ。観光の振興、交流人口の増加とか、定住人口の増加とか、企業誘致の推進とか、産業の振興とか、振興、増加、推進、これ私あんまり期待していないんですよ、はっきり言って。それ夢物語かもわからないかと、これは執行部とは見解違うかもわかりませんが、と思います。夢物語のような書類をもらっていますけれどもね。でも、私は武雄市民が便利になると、今おる人が便利になるということで、私は賛成をしました。

そこで、今度、肥前山口ー武雄間ですね。これは私も、るるお話をしてきましたけれども、県の考えでは単純腹づけですよ。私は踏切解消のために高架と言っていますけれども、もう

そういうのが言える段階じゃないなという感じがするんですよ、政権がかわってからですよ。私もずっとトーンが落ちています、新幹線。フル規格と言って、今度は高架と言って、もうとにかく早く何とかしてほしいと。だんだんだんだん私は自分でじくじたる気持ちがありますけれども、だんだん気持ちが落ちておりますけれども、いずれにしても、この複線化にするとしてでも、国の財政負担があるわけですよ。もちろん国の着工認可があるわけですよ。もうこれ認可がだめになったら、単線のままだったら、どがんるとかなと私は不安があるわけですよ。単線のままだったら。

そこで、個別に聞いていきたいと思います。

今、博多－武雄間で5分短縮ですかね。それは今ある特急の一番早いやつから比べて5分短縮ですよ。これはまずどうなりますか。短縮できますか。まず、それから聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

仮に肥前山口－武雄間が単線になったとしても、この時間短縮については変わらないというふうに思っています。（発言する者あり）肥前－山口間が複線が単線になったとしてもですね。

〔20番「単線のままだったらやろう。単線のままだったらやろう」〕

現在、単線ですから、これが複線化をできなかったとしても時間短縮効果については変わらないというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

執行部は緊張感がないですね。

それで、もう1点聞きたいんですけども、上下合わせて、今、新幹線ですね、これが今含めて96本ですよ、通っていくと。そのうち武雄にとまるのが今の特急と合わせて新幹線と合わせて、これは上下で各16本、16本の32本ですよ。片道ですよ。そういうふうに私たち、だから、1時間に2本来ますよという話やったんです。これが複線にならんで単線のままだったら、これどがんなるですか。これ大丈夫ですか、ちゃんと来ますか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

佐賀県では、この間の複線化についてはまずもって国に事業を求めていくということで今

運動を広げています関係上、単線という想定はまずもってしてありません。ただ、仮に複線化ができなくて単線になったとしても、この本数に変更はないというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうに考えている根拠は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今、長崎本線を現在走っている本数を、まずもって1日当たりの本数を考えてみますと、特急が16便、それと普通が15便、これに新幹線が32便、要はその倍数が上下で走るということになります。したがって、1時間当たり1本走るような計算になっていますので、特急で1時間当たり、片側、上りが3本、要は上下含めて6本、それに普通が2本ということでございます。当然、今のダイヤの関係を考えますと、特急を主体としたダイヤ編成がなされているということからしますと、1時間当たり上下6本走りますので、10分に1本路線を走るということになります。この間に普通が1本ずつ走るということで、物理的には可能だというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、今の答弁を受けたら、普通列車にしわ寄せが来るということになるわけですかね。恐らくこれは単線のままだったら、それは通そうとすれば、どこかにしわ寄せの来るわけですよ。新幹線を優先に通すとすればですよ。で、今の答弁を聞いたら、普通列車が減るといふことになると思うわけですよ。答弁、よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

あくまで想定の話ですから、考えますと、まずもって昨日、武雄駅から肥前山口までの普通列車の時間帯と、それと、特急列車について調べてみました。肥前山口ー武雄間を特急列車が走るとすれば、12分です。そして、普通列車が大体15分から17分が今のダイヤの組み方ということになっています。当然、特急が走る場合については、各駅で普通列車はかわすという取り組みがなされています関係上、今、1時間、上下1本ずつの普通列車が減るといふことではなくて、時間はかかるものの、どこかの駅でのかわしに、仮に単線になった場合は可能だというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、ダイヤが大分変わって、どうにかできるような答弁やったですけども、私はこの複線化こそがもうこの生命線だと思うわけですよ。ここでごたごたごたごたしよったら、先に私は進まんと思うわけですよ。

それで、このフリーゲージの開発費を別として、今、長崎ルートの中崎駅舎、国に要望しているのは、それで、諫早ー長崎間のフル規格対応での新線開発とか、もちろん肥前山口ー武雄間の複線化、3つの事業が今私が考えて知っているところですよ、着工の許可を出すようになると思うわけですよ、計画からいけばですね。この前、2010年度予算で白紙ということで中崎駅舎がだめやったですよ。

で、私は思うんですけども、全体で考えたら、まず、どこば優先せんばいかんかなと、全体ですよ、武雄という意味じゃなくて、全体で考えたら、今、3つの中ですよ。私はまず、この肥前山口ー武雄間が一番大事かと思うわけです。その辺は、その3つの中でまず優先する事業はどこだと思いませんか。個人的な考えでもいいです。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

議員おっしゃるとおりで、鳥栖から武雄間、それから、諫早から長崎間を考えてみましても、単線で今走っているのは肥前山口から武雄間だけであって、あとすべては複線化が済んでいます。そういう関係からすると、安全運行等含めて考えますと、武雄としては、この間が一番最重点ということで、当然、長崎のほうも諫早ー長崎間の高架とあわせて、この肥前山口ー武雄間の複線化というのが運動の一番真ん中に置いてありますので、この分が一番重要だというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

運動の真ん中に置いておられるという話をされますけれども、私は国に着工を求める、やっぱりその3つとか、3つ事業があると思います、駅舎まで入れればですよ、やっぱり話し合いばして、本来、話し合いばして、優先順位ばそこで順番を決めて、まずこれからやりましょうとか、面々が面々が要望しよっちゃ、できるものもできんと思うわけですよ。今、本当に大変な時期になっていると思うわけです、政権かわったけんですね。そいけん、そこんたいの順番ば決めていく件についてはどがんでしょうかね。話でけんでしょうかね。答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって佐賀県、長崎県両方とも、運動体としては西九州ルートがお互い運動体として一緒に考え方を持って進められているということがまず前提であります。そうしてみますと、今日までの武雄－諫早間の認可以降、その後については諫早－長崎間の高架化と、それと、この肥前山口－武雄間の複線化ということでありまして、佐賀県側はこの肥前山口－武雄の複線化を最重点課題、また、長崎県は諫早－長崎線、及び長崎駅の整備ということでもありますので、どちらが重いとかじゃなくて、両県があわせてJR九州と3者一体となって、国のほうに求めているというのが状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

状況を今お話しされましたけれども、佐賀県は佐賀県で肥前山口から武雄温泉までですね。それで、長崎県は長崎県で駅舎も含めて、その長崎県の分の諫早から長崎までのフル規格での対応も新鮮だと思いますけど、これは市長にお尋ねしたいんですけども、やっぱりこれはしっかり話ばして、まず順番を決めて1本でいかないと、私も私も私もという感じでいきよったら、今政権かわったけん、なかなか難しかと思うわけですよ。その辺を何かよか知恵でもあれば、話をつけて、優先順位をつけて進めていっていただきたいと思っておりますけれども、できるものでしょうかね、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、おかげさまで長崎市長、大村市長、諫早市長、嬉野市長、そして私、武雄市長で5市の連携をとっています。そういった中で、よく役割分担、どちらがいいとか悪いとかというのは、それは置かれている状況、置かれている地域で、やっぱりそれは変わって当然だと思うんですね。長崎は長崎のこと、佐賀は佐賀のことということで、それをお互い連携しながらやっていくと。それこそ先ほどおっしゃった禁煙者と喫煙者の連携、私はそういうことが求められて、そこで私も私もとワンマンみたいにやるよりは、やっぱり連携をして、きちんと点じゃなくて線で、これは有効ですよということを申し上げたほうが私は効果的だと思いますし、少なくとも私が知る国土交通省の幹部の方々もそちらのほうが有効だということはおっしゃっていただいています。

ただ、民主党の仕分け政権になって、どれが基準になるのかというのがまだ私たちもよくわからないんですね。ですので、民主党政権に望むことは、どういった基準で事業の採択を

行うのかということをやっぱり出していただく必要があるだろうと。いきなりぎちんと切られたりするの、やはりそれは説明責任を果たしていないというふうに、それはやゆされても仕方がないと思うんですよね。ですので、そこは私どもの現場の声をきちんと政権内部に届けていく必要があるだろうと。国交省も同じことを申しております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

もちろん佐賀と長崎は手を結んで、それで1本と言うばってん、そこで順番を、できればそのほうにしてもらったほうが、まずもってこの肥前山口から武雄温泉までを複線化にせんぎ、もう本当にこの新幹線がここでうっとまっちゃなかかなと思うわけです。ここで本数がですよ。本数が、部長が行けるという話をしよんさったばってんですよ、私はそがんふうに思わんとですけどね。いずれにしても、これはまたこういう機会があれば、この話ももう少し勉強して、したいと思えますけれども、次に教育についてお尋ねをしていきたいと思えます。

まず、自分の考えを話したいと思えますけれども、今、少子化対策としていろいろな子育て支援をされている。これは子どもの数をふやしたいわけですよ。少子化対策としていろいろな子育て支援をされているのは、子どもの数をふやしたいということが大きな目的だと思うわけですよ。私は、友達と話す機会がありまして、子どもの関係のいろいろな行事があって、親が出ていく行事が余りにも多過ぎると、負担を感じたと。で、その人が言うのが、これ聞きよってくださいね。もう子どもなんかつくりとうなかもんの、やぐらかしかもんのと。もう子どもなんかつくりとうなかもんの、やぐらかしかもんのという言葉聞いたわけですよ。そういう言葉を聞きました。私も、ある種、うんそうかなという気もします。

確かに、きのうの新聞ですね、佐賀新聞の1面に載っていましたが、「子ども不要」42%です。過去最高、少子化反映、内閣府調査ということで載ってました。それで、これちょっと古いんですけども、これ2005年の毎日新聞のアンケートですよ。そこで、男性の子どもが欲しくない理由。「子どもにかかる経費や時間を自分の楽しみに回したい」、これが一番多かたですよ。私は、昔に比べたら、確かに私が子どもに比べると、学校の行事、育友会、子どもクラブ、少年スポーツクラブとか、中学校の部活とかというのは、親が出ていく行事が多過ぎるし、親のかかわる頻度が高過ぎると思えます。親が出ていく行事が多過ぎるし、親のかかわる頻度が高過ぎると。

そこで、私は思います。国家が、国が子どもの数をふやしたいと思うなら、今のところを改めるべきだと私は思いますが、質問として、教育長、この点についてどのように考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校で仕事をしておりますときに、果たして本当に少子化という立場から学校の行事の多少を考えたかと言われると、確かに片方から一生懸命しようとする、また、何かやりたい、やったがいいんじゃないかということがあったのも事実かなというふうに、質問をいただいて確かに思うところはございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

教育長は数年前まで教育現場におられたと思いますよね。そこで、例えば、保護者会などで親が参加するような行事や活動の多さに対する不満の声を聞いたことはないですか。なかったら、なかったでいいです。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

直接具体的に教師のほうに声は聞こえてきにくいものだという面があります。最近数年は特に耳にしませんでしたが。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

なかという答弁だったと思いますけれども、それはなかでしょうね。大概そがんところでは言えんとですよ。本音は言えんとですよ。私はそう思いますよ。もしそがんことば言うたら、あの親はちょっと教育に不熱心ばいと、子育て不熱心ばいと人は思うけんですよ。えすかけん言えんとですよ。と私は思いますよ。えすかけん言えんのだと思います。

だから、私は保護者に対して本音を引き出すような内容の意識調査をしてはどうかなと思うわけですよ。本音を引き出すような内容の意識調査を。

調査結果によっては、親の参加するような行事や活動を減らすきっかけになると思うわけですよ。活動をしている人でも、行き過ぎだなと心の中で感じている人もいるかも知れません。変わるきっかけを心の中で待っている人もいるかも知れません。

質問として、保護者に対しての本音を引き出すような意識調査についての実施についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少し話させていただいてよかでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

意識調査については、方法なりは検討する必要があるかというふうに思います。学校段階で、校長段階でかなりそういう意見を聞くことも可能だと思いますし、教育委員会が直接したがいいのか、そういう方法的なことは検討したほうがいいのかなどというふうに思っております。

15歳と18歳、いわゆる義務教育なり高校が終わる段階で、どういう子どもたちの姿をイメージするかということを考えているわけですが、それ考えますと、やっぱり次第に親の手が離れていく過程というのがあると思うんですね。そういう面で学校に言っていただくこと、あるいは社会体育で言っていただくこと、いろいろあると思いますので、その辺のことが学校だけの調査でいいのかなどというような気もいたしますので、方法等は考えたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次、武雄中学校が荒れている件をちょっとお尋ねしたいと思います。

きょうは冒頭、報告がありました。担任を殴った容疑、中学校3年生が逮捕されたこと。これ武雄中学校ですもんね。4日に被害届を受けて、6日に逮捕されたということですよ、中学生が。それで、左骨を骨折したけがで、全治は1週間やったというふうに新聞に載っております。この件も後からまたお尋ねしていきたいと思いますが、私もうちの奥様がそういう話をしたわけですよ。中学生のたばこ吸いよっよと言うたけん、そがんともおるくさいと言うたわけですよ。で、聞きよったら、いやと。制服着て堂々と吸いよったと。そがんとば見たというわけですよ。歩いてきよったと、びっくりしたというわけですよ。大体たばこを吸うとは隠れて吸うですもんね、校舎の裏とかなんかですよ。堂々と吸いよったという話なんですよ。

で、そういう話をちょっと私、今紹介したんですけれどもね。武雄中学校で起きている問題行動はどのような事案があるのか、包み隠さず報告をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

包み隠さずということでございます。報道をされたこともありまして、市民の皆さんも非常に関心の高いものがございます。私どもも、もちろん説明、公表していく責任もあろうかと承知しております。ただ、生徒にとりましては、いろんな意味で非常に大変な時期でございます。また、先生方、学校のことを考えましても、きょうもまた引き続き指導なり対応を

していただいている、保護者の方の会合も予定されている、そういう状況でございます。

場合によっては回答を控えさせていただくこともあろうかと、了解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、個別に聞きましょう。器物破損、校舎の落書き、これはありましたか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

器物破損はありました。それから、もう1つは何……。

〔20番「落書き、校舎の」〕

落書きは、生徒かどうか確認しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回、そういうふうな傷害事件があったということですよ。対教師暴力ですよ。対生徒暴力もあったかもわかりません。今回あったんですけど、これ複数回あったんじゃないですか、対教師暴力は。複数回あったという、私調べたんですけども、複数回あったか、それだけでいいです。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

程度の違いがありますけれども、複数回あっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

よっぽどのことだったと思いますので、今回、警察OBのスクールサポーターを12月の補正で48万円を市の単独費から出して上程されておりますけれども、もう実際12月1日から入っとんさあですよ。それで、私も調べに行きました。それは1カ月分は既決予算でやりくりして対応したと、これ16万円ですもんね。結局、計64万円が単費で使われようわけですよ、この件ですよ。それで、このスクールサポーターを入れる前までに、問題を起こす生徒に対してどのような指導なり対応をとってこられたのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

夏休み以降が主になりますけれども、それぞれの担任はもちろん、学年、それから全体、それから、PTAへの会合等々を通じまして対応をしてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと1点だけ聞きたいんですけども、今回、その中学生が逮捕に至ったわけですよね。それで、複数回あったと。じゃ、それは逮捕になっとらんわけですよね。何で今回は逮捕だったんですか。わかれば。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番は先生がやっぱりけがをしたということでございます。そのほかにも考えられますけれども、一番はそこだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

けがという話ですけども、複数回あった中にもけがはあったと思いますけれども、これは私の推測ですけども、そういうふうなスクールサポーターさんたちあたりが知恵をつけてされたのかなという感じもします。

それで、私は質問しないけど、何でやっぱり内輪でおさめることができんかったかなというところがあるんですよ。そういうふうな気持ちがします。

それで、ちょっと質問を続けていきますけれども、学校でできる一番厳しい処分は措置ですね、出席停止命令というのがあるんですよね。これ私も、ちょっと読み上げますけれども、学校教育法ですね。児童の出席停止、第35条ですね。「市町村の教育委員会は、次に掲げる行為の1又は2以上を繰り返し行う等性行不良であって他の児童の教育に妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。1. 他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為、2. 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為、3. 施設又は設備を損壊する行為、4. 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為」、これを読みますと、要件満たしているんですよ。複数回あったとかいろいろ聞きますけども。私は要件を満たしていると思うわけですよ。だから本来は、内部でやるだけのことはやって、それで、どがんしてもならんやっただけんスクールサポーターを入れるというのが私は筋道だと思うわけです。

質問として、出席停止という対応はなぜとらなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スクールサポーター制度、それから出席停止等々について、当然検討をいたした結果でございます。それ以上はちょっとコメントを控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

検討されたという話をされましたけど、今回は、ある生徒が逮捕されているわけですよね。ずっと逮捕されている。でも、こういうのは逮捕より軽いと思うわけですよね。だから、そういう措置もとって、これは私は筋道だと思うわけですよ。まずは出席停止をするんだと。それから、どうしてもいかんやったけん、要するに外部から人間を入れるとか、そういうふうに私は思いますけれども、いずれにしても、質問といたしまして、生徒が問題行動を行うようになった原因は、教育長はどのように考えられていますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどおっしゃいましたいろんな事象等考えまして、どなたが考えられてもおわかりと思うんですが、やはり単一の理由でどうこうということはなかなかないわけでありまして、いろんな複数の原因がもとであるというふうに判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

複数要因があったということでわかりましたけれども、私はこの原因、私なりに考えました。実は、今まで武雄中学校には生徒指導に力のある、定評がある、伝説的な先生がおったわけです。今まで8年ぐらい前にその先生が来てから、前も一回荒れたと、その後はずっと落ちついたということで、父兄の人たちはみんな知っているわけです。その先生がもう今、転勤しておられないんですよ。

で、私は、私の推測ですよ、あくまでも。今まで、前後関係考えたらそれしか考えられんかなと。今まで大きな石があって、石がとれたらば一つとなるわけでしょう。おもしろがとれたけんこそ、こうなったのかなと。前後関係考えたらそういうふうにしか私考えられんわけですよ。今までは本当にその生徒指導に定評のある、力のある先生がおんさったわけです。そして、落ちついたわけですよ、この8年間ぐらいです。急にこういうふうになったと。

私は私なりにこう思うておりますけれども、要は、そういう先生を呼び戻していただきたいと思うわけですね、何とかしてですよ。

私もこの人事について書いているのを、資料を調べましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあるんですよ。それで、そこの中に「市町村委員会の内申」と書いてあるですもんね。これは市の教育委員会の内申ですよ。第38条ですけども、「都道府県委員会は」ということは、県の教育委員会ということですけども、「市町村委員会の内申をまって、県費負担教員の任免その他の進退を行うものとする。」となっているわけですね。「2 前項の規定にかかわらず、都道府県委員会は、同項の内申が県費負担教職員の転任に係るものであるときは、当該内申に基づき、その転任を行うものとする。」となっとなつてつわけですよ。それは、第3の中に「市町村委員会は」ということは市町村の教育委員会は「教育長の助言により、前2項——今説明した2項ですね——の内申を行うものとする。」となっとなつてつわけですよ。ということは、要するにこれを見るに、教育長の助言が重いんですよ、助言が。

私は今回、質問として、教育長に生徒指導に定評のある、力のある先生を呼び戻すべく動いていただきたいと思っておりますけれども、答弁はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

議員も御理解いただいていると思っておりますけれども、現在の当該校の職員、精いっぱいやっております。1人の先生が去って生徒指導が崩れるような形ではないというふうに判断しております。

そういう中で、人事異動でございますけれども、これは、この後、1月にかけて校長と話をするわけでありまして。その学校の抱えている課題等に一番適した人材が欲しいというのは校長の当然の考えでありますので、そこを踏まえまして年度末の人事異動に当たりたいと、毎年のごとでありますけれども、その学校の課題にこたえるように対応していくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

抽象的な話をされましたけど、精いっぱいされていると言われましたけど、やっぱり外部から入れようわけですね。だから、私はもうどうしてもできんちゃんかかなと思うわけですよ。そいけん、やるだけやってみて、これは私の思いですけどね、そういうふうな先生が去って、そういうふうな父兄の間からでも伝説的な話があるわけですよ。だから、そういうのをやるだけやるのが、やっぱり教育長が一番長に立ってするとするならば、そういうところ

に私は力を入れていただきたいと思います。

やっぱり学校のことは学校で解決すると。もし来年1年間、このスクールサポーターを入れれば、200万円近くの金のかかるわけですよ。月16万円として192万円ですよ。税金です。だから、学校は学校で知恵を絞って、いろんな手を尽くして、私はこういう先生を呼んだらどがんでしょうかと言うたばってん、やるだけやってみるがとはあると思います。

それで、これは私のひとり言になるかもわかりませんが、大体、教育基本法にいけば、大体体罰は禁止されとうですもんね。懲戒はよかっても体罰は禁止されているわけです。これはもう昭和20年代ぐらいからつくった法律だと思いますが、そのころから禁止されていた。それで、確かに先生がもし子どもに暴力を振るったら、それは刑事的責任は負わんばいかんですよ、もちろん。傷害事件になって、それは罰金なり、懲役なり、何かあるかわかりませんよ。それが刑事的責任ですよ。また、その保護者に対しても民事的に慰謝料とか、そういうふうなものを弁償したりしなくちゃいけない、民事的に責任もあるわけですよ。私はやっぱり佐賀県の中も結構荒れている学校があると思いますけれども、最終的には、あとは行政処分ですもんね。もしそういうことがあったら先生の自己責任ですから、もちろん刑事的罰、民事的罰は受けてもらうとしても、行政処分を、例えば、暴力に至って、暴力と言ったらいかんです、生徒指導の行き過ぎで、生徒指導の延長線上に例えば体罰があった場合、行政処分の対象にしないと、そういうふうにするれば、懲戒とか訓告の処分にしないとすれば、もう少し変わるかなと思います。もちろん刑事罰はありますよ、懲役行かにかいかわかりませんよ。それは自己責任だと思うわけですよ。これは私の考えです。それは県が決めることですからね。これは私が、こんな男のひとり言です。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時30分
再	開	14時44分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、18番大渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

議長の登壇の許可が出ましたので、18番大渡幸雄の一般質問をただいまより開始いたします。20番議員の元気のいい一般質問の後は、なかなか私がおとなしいもんですから、やりにくく感じております。

1年間は早いもので、2009年12月、もうあと二十数日となりました。最近の話題といたし

ましては、新型インフルエンザが県内、市内で猛威を奮っているところでございます。（資料を示す）きょうの新聞にありましたように、着色部分が武雄市内の小・中学校の学級閉鎖及び学年閉鎖でございます。なかなか終息を見ないというのが現状じゃなかろうかと思っております。インフルエンザにかかられた方、一日でも早い回復をお祈りするところでございます。もっと明るい話題があってもよいと思われる方は、私を含め、皆さん方ではないでしょうか。

では早速、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、第1項目めに、私たち武雄市は3年9カ月前に旧武雄市、旧北方町、旧山内町が合併し、5万3,000人の新しい武雄市が誕生いたしました。その初代の市長として現在の市長がおられるわけでございます。その4年弱の間、市長はいろんな思いもあられたと思います。よかったこと、また悪かったこと、またやり残したこと、それを個々に検証していこうと思っておりますので、まず1番目に、市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市民の皆さんのおかげで、最年少市長として36歳という若さで市長に就任をさせていただきました。その前のことに思いをいたすと、私は地方自治、地方行政を預かる立場にありました。そのときに、そういった目で武雄を見たときに、何と元気のないことかと。それともう1つが、全然武雄という名前の届いてこなかったわけですね。我々東京にいる者、私はあと大阪にもおりましたけれども、なかなか届いてこなかった。それを私が市長になって、これは市民の皆さんの、あるいは議会のお力をかりて何とか知名度の向上を図る、これが私は武雄の元気再生につながるという確信を持って今までの市政を運営してまいりました。

確かに私は今ワンマンだと言われております。例えば、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致であるとか、レモングラスであるとか、イノシシであるとか、着想の段階、企画の段階では、私は最年少市長として肩に力が入っていたかもしれません。それは私の人間的な未熟さだと思っております。しかし、私は常々思うのは、行政、なかんずくそういった政策を行うときには仲間が必要であります。したがって、私は議会の皆様、多くの市民の皆様たちに説得をしてまいりました。そして、納得をなるべくしていただくということで、私はその若さを生かして、いろんなところに足を運びました。私に対する批判として、人の話を聞かないということもあったかと思えます。それは甘受をいたしたいと思えますけれども、極力私は皆さんたちの意見を聞きながら、市民病院をどうすべきなのか、あるいは武雄市政をどうしたらいいのかということを、本当に夜も眠れないぐらいに悩み、苦しみ、私はこの3年9カ月、市長という職に当たってまいりました。

私は思います。今思うに、本当に私は幸せだったと思うのは、議会の皆様たちの本当に温

かいお力、御支援があったからこそ、樋渡市政が、あるいは武雄新市政がこれだけの私は外から高い評価をいただいていると思っております。それはとりもなおさず、市民一人一人の皆さんたちが何とかせんばいかん、武雄を何とか誇りに思おうというお力があって、オール武雄に今私はなりつつあると思っております。

今、確かに肩に力が入り過ぎて、電池でいうと、直列になっていたかもしれません。しかし、大きく変わったのは、ちょうど去年、市民病院のリコールに伴う選挙を経てから、私自身も変わりました。そして、やっぱり自分の悪いところは直していこうと。あるいは人のいいところはきちんと取り入れていこうという思いをさらに強くし、今、新聞各社が、あるコラムに出ました、西日本新聞に出ましたけれども、今、武雄市政は直列型から並列型になっていると。私も、ワン・オブ・ワン、ワンマンではなくて、ワン・オブ・ゼムになっているという、私はうれしい評価をいただいています。

したがって、今、市民の皆さんたち一人一人が武雄市をこうしよう、ああしようという動きが、恐らく私が市長になる前と比べて100倍以上になっていると思います。これは私自身率直にそのように思っておりますので、今の武雄のこの動き、佐賀県知事から「武雄は元気の見本である、お手本にしなきゃいけない」ということをこの前の武雄高架の式典のときにいみじくもおっしゃいました。私はその思いを重く受けとめて、さらに、今までの市政運営にいいところはさらに取り入れ、直すところは直して、市民の皆さんのためにやっしていこうと思っております。

そういった中で、本当に重ねてで申し上げますけれども、本当に私、いろんな誹謗中傷もあります。ありますが、ただ、私が思うのは、いつか市民は評価をしていただくと。今、反対をされている方々でもきっと評価をしていただくとという信念に基づいて市政運営をしています。そういった中で、私自身、多聞第一、聞くべきところは聞きながら市政運営を引き続き担ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

確かに市長の思いというのは、私個人が見ていても、その意気込みは確かに感じます。先ほど言いましたワンマン市政云々と。問題を提起する、起爆の「起」ですね、起こすというのは、やっぱり民間会社でいけば社長、トップの考え、それから役員の考え、それと社員の考えというのが一致しなくては、企業運営も成り立たないというふうに私も思っております。市長も武雄産業株式会社代表取締役という位置づけでやっておられると思っております。知名度の向上、これは市長がよく、早稲田でしたかね、「タケオって知っていますか」、お一人様だけタケオって知っています。それはカンボジアのタケオ州でした。そういうふうにして、一から市長が歩んできたこと、武雄の知名度アップ、そのことに右に、左に、東に、西

に、上に、下にと、奔走されたことは私も認めているところでございます。本当によくここまで武雄の知名度が上がったなというふうに思っております。

テレビの誘致、また、それに伴って、ちょっと語弊があると申しわけございませんけれども、お年寄りの、恐らく日本で一番平均年齢の高いコーラスグループも誕生したというふうなこと、またレモングラス、イノシシ、一から始めてブランド化に結びつける、この思いはきょうの一般質問の中でもありましたので重複しますが、まさにこういった産業をブランド化していく、また、マイナスをプラスに変えていくという姿勢は、もう至るところに私は出てきているというふうに思っております。

次の質問に移りますが、その中で市長に立候補された4年前に、具約42ということを一冊の冊子にまとめられ、ホームページ上にも載せられております。近々の、一番近いところでの達成度でもわかれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これは政策部の企画担当の取りまとめた数字であります。平成18年度から20年度までということで78.7%の達成率があるという報告を受けております。したがって、今、直近では3本の大楠の活用については、先日、発起人会として、古きよき武雄の文化、歴史を再発見する協議会を立ち上げてまいりましたので、そういったことを考えると、今80%は超しているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

ほぼ8割方の達成度ということは、本当に頑張っていたものだというふうに敬意を表したいと思います。

次に行きます。本年9月の定例会一般質問の折に、次期の出馬表明をなされました。俗に言う、上がったときの暁はとかいろいろありますが、ここではちょっと言いにくいかわかりませんが、それに対してのネクストに挑戦するときの思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市長になってこの3年半で、少なくとも1万件の御自宅、あるいは地区回りをさせていた

だいて、やはりリーマンショック以降、本当に市民の皆様方の生活が落ち込んでいると、あるいは企業活動が本当に冷え込んでいるというのを本当に実感として受けとめました。

したがって、私といたしましては、次に市民の負託を得ることができるならば、生活者第一、これを掲げていきたいと思っております。生活者第一というのは、私は1つは、地域所得の向上であると思っております。そして、私は仏教用語で好きなのは、土徳、土の徳という言葉があります。やはり文化、歴史を武雄の今生きている、生を受けている人たちが本当に財産として、それを再認識し、それを発見し、それを後世につなげていくという思いから、土徳の発見という精神的なものを進めてまいる必要があるだろうと思っております。

具体的に少しだけ申し上げますと、武雄はチャンスだと思っております。それはなぜかという、やはり病院であります。病院が新たに装いを変えてでき上がる。これは他の自治体から本当にうらやましいというふうに言われております。これをぜひ皆様方の所得の向上、そして、安全、安心のかなめとして、その病院を皆さんの宝物として活用をすべく、私ども行政としても、いろんな知恵を振り絞ってまいりたいと思っております。私はこれを1つの契機として、農業振興、観光振興、あるいは産業振興に波及をしていく。

もう1つが、さきの答弁でもお答えいたしましたけれども、今度、工業団地がまたできます。そこで、それがまた農業振興、観光振興につながっていく。今までともすれば、行政の悪いところとして、産業振興は産業振興で考えましょう、あるいは農業振興は農業振興で考えましょう、観光振興は観光振興で考えましょうという縦割りで考えていたので、総体的な効果がなかなか及ばず、これは武雄だけじゃありません、オールジャパンで見たときもそうなんですけれども、波及効果がいかに出るか。ですので、例えば、医療であれば、医療観光という分野を開拓しようと思っているんですね。医療観光がいけば、今度はスポーツの振興にもつながります。医療観光といえは、そこで食べる、あるいはいやすということで、農業振興にもつながっていきます。だから、そういうことをして、相乗効果が及ぶように、私は武雄市の振興に努めてまいりたいと。

ですので、私は、ワンマンではなくて、リーダーシップを発揮しながら、皆様方の意見を引き寄せて、新たな武雄市づくりをしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

思いも十分に聞かせていただきました。特に市民病院問題で揺れているときに、私の友人、福岡にいる友人なんですけれども、「どがんしようや」「ぼちぼちしよっばい。武雄ちよつと太か問題の今あってね」「何や」「病院ば民間移譲にするような方法を今とっているんやけど」「どこの来つと」「福岡のもん」「あがんよかところの来てくんなら、武雄は御の字やんけ」というふうな福岡の友人からも聞いております。それを起爆剤とし、もとし、い

ろんな振興策を市長は考えておられるようですので、一緒になって頑張っていきたいというふうに思っております。

また、今、若者たちも、実現すれば大変なことだと思うんですけども、長崎、広島へのオリンピック招致活動、これは若い者が一生懸命やってきてくれております。機運が上がっているということはいいことだと思えます。それも観光振興につながることであって、経済効果は大になるんじゃないかなろうかというふうに思います。

本当に今、日本は冷え切って、本当に申し上げにくいんですけども、都会になればホームレスとか、いろんな方もいらっしゃると思います。そういった方が救われるような、武雄からでも発信していくようなまちづくりを一緒になってやっていきたいというふうに思います。

次に、がんについて、がん撲滅についてお尋ねをいたします。

せんだって、皆様も御承知と思えますけれども、11月3日、がん撲滅推進市民大会というのが武雄文化会館でありました。僕も参加をいたしました。その中で基調講演として、東京大学医学部の中川准教授による「ガンを知らなきヤソン」という、これは市民の皆様も行かれたと思えます。これがありました。ここで私のがんに対しての認識が変わりました。やっぱりがんというのは何か向こうにあるような病気で、がんに対しての見識もなく、6人のパネラー、市長ももちろんでしたけれども、6人のパネラーのお一人が、「あの人、盲腸で入院しとんさあもんの」とは言いますけれども、「あの人、がんでばい」というふうになってくると。まさに私もそういうふうになっていました。ですから、日本一がんのない武雄市をつくるためには、本当にいい大会だったというふうに思います。

当然、私もこの推進市民大会実行委員会のメンバーでもありましたし、本当に身近な病気と。2人に1人はがんというふうなことも先生がおっしゃいました。そういうことで、このがん撲滅に対し、私も認識を改めました。

そこで、通告をしておりましたが、市町村別に見たがん検診の受診率、皆様お手元にもあると思いますが、これを一通り御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

（パネルを示す）市町村別に区別する資料で一番新しいのが18年度ございまして、議員の皆様にもお配りしていると思えますけれども、このパネルの向かって左から、胃がんが受診率が14.3%、県で12位、肺がんが15.0%、県内で17位、大腸がんが14%で15位、子宮がんが落ちまして15.2%で19位、乳がんが19.9%で9位ということで、平均を上回っているのは乳がんのみということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

資料をいただきまして、今、平均を上回っているのは乳がんのみということですので、胃がんも若干上回っているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、肺がん、大腸がん、子宮がん、これは全国平均、また、佐賀県の平均をも下回っております。これは何か原因があるんですか。何か調査されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

従来は、前は個人通知等は差し上げておりましたけれども、総合健診ということになりましたので、通知を出すと、総合健診はさばき切らないということで多分通知を差し上げていないんじゃないかと思えます。

それから、特に平成20年度から特定健診になりまして、保険者の健康診断、健診ということになりましたので、社会保険の方は健康診断をしております。そのときに一緒ががん検診をしておりましたけれども、がん検診は従来どおり受けられますけれども、総合健診の中で通知が行っておりませんので、その分で若干この2年間減ってきたんじゃないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

通知がないから云々といって、今からがん撲滅日本一のまちを目指そうと言っているんですよ。何かそれに、じゃ、受診率を上げる、私が思っているのは受診率、検診を受けられて早期発見すれば大概治るというのを聞いております。ですから、これじゃ余にも低いんじゃないかなと思っておりますので、再度これを今度上げるためにはどういう施策があるか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今年度は地域活性化・経済対策臨時交付金でがん撲滅ということで、この前の大会、それから、前立腺がんの検診ですね、それから、土曜、日曜の検診ということで、そういうふうに取り組んでおります。また、11月より、女性特有がんですね、これについては取り組んでおりますので、これをなるべく継続したいと思っております。こういう受診をですね。これを来年度の予算に反映されたらいいんじゃないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

私も、先ほど冒頭申しましたように、がんというのは余りにも遠い病気——遠い病気ってちょっと表現悪いんですけども、身近に感じておりませんでした。いろいろ調べていく中にいろんなことがわかってきました。

まず、早期発見、早期治療、これが一番がんの予防になるんじゃないかなろうかと思っております。それと、自覚症状が早期にはないということで、もし、自覚症状が出てきたときにはもうアウトに近いと。これで皆さん怖がっておられるんじゃないかなと。私も含めてそうなんですけれども。それとか、1センチ大きくなるのに10年ぐらいかかっている。あとは2センチ、3センチになるのには、もう倍々で行きますので、あっという間に進行して、手おくれになってしまうと。それとか、中川先生の話では、2人に1人はがんにかかると。3人に1人はがんで死ぬと。その中の1人になったらがんがんがんとなるというふうなことだろうかと思います。特に一番言いたいのは、がんは特別な病気ではないんだということで、先ほど言いましたように、盲腸とか、高血圧、糖尿病いろいろ病気ありますけれども、成人病ありますけれども、それと同じように身近にある病気だというのは今回わかりました。ですから、今回取り上げて、皆さんにお知らせをして、1人でも多くの方の検診を、私も含めてなんですけれども、検診をしていただきたいというふうに思うわけです。

今、佐賀県では重粒子線がん治療ですかね、これが保険対応じゃない、要するに高度医療ということで数百万円、二、三百万円かかるというふうなことを聞いております。早期発見をすれば、病気も治るし、お金も少なくて済むというふうなことでございます。

がんに対してのもろもろお話もいたしました。市長はどう思っておられるのか、コメントをよかったですらお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も議員と同じで、がんというと怖い病気だと思っておりましたけれども、さきのがん撲滅の推進大会で中川恵一先生の東大の先生の話聞いて、がんは身近な問題、がんもある意味体の一部だという認識を得ることができました。

そして、それを踏まえて、やはりこれは欧米では中学校でがんの教育が行われていると。それは先ほど申し上げたように、がんも体の一部という認識がありますので、これは演告でも申し上げましたけれども、事、来年の2月を目途に中学生を対象にして、がんを中心とした体の教育を中川恵一先生御自身がやっていただくと。それともう1つ、学校の先生にぜひこれは分けて聞いていただくということで、今、教育委員会を中心として準備が進められております。

そしてもう1つ、私が非常に気になったというか、認識を改めたのは、去年のリコールに伴う選挙のときに、医療を本当に勉強させていただきました。そのときにがんのことについてもさまざまな人から話を聞いて、ようやく自分の中で形づくってきたのは、がんは、ある意味、生活習慣と予防だということ、これは中川先生もおっしゃっていましたが、そういう面からすると、せっかく今度新しい新武雄病院ができますので、ぜひがんにならないようにするような食事の講座であるとか、あるいは料理の講座であるとか、生活に根差した、がんになりにくくするための体質も含めて、生活習慣も含めて、そういう講座を積極的に開設するように、今、池友会グループには指示を出しております。

ですので、本当に我々もそうならないようにするために、あるいはなつたときにどうすればいいかということも含めて、それは医療面のアプローチと、もう1つは、先ほど話も出ましたが、なるべく検査に行っていくために、これは松尾陽輔議員から習いましたけれども、先進地では80%から90%の受診率があるわけですね。それを見ていると、やはり各地のリーダーの方、区長さんなのか、民生委員さんなのか、それはいろいろあると思いますけれども、一緒に行こうと、検診に行こうと、そういう市民運動をしていく必要があるだろうと思っておりますので、これも多聞第一、医師会の皆様方、そして、議会の皆様方、市民の皆様方から広く意見を聞きながら、がんの撲滅のための、武雄が日本一になるように運動を応援したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

ありがとうございました。やっぱり今言われました、がんが少ないところは受診率が80%もあると。これは私も初めて聞きましたけれども、そんなにも高く皆様方の、市民でしょうか、町民の方でしょうか、認識が確立されているんだなというふうに思います。これ見ただけで、武雄市は20%行っていないんですね、個別に見ても。みんなで検診に行くように、何らかの方法をとっていかなきゃいけないと思います。

そこで、何か前立腺がんに対しては簡単にできますよというようなことをちょっと聞いたんですけれども、その方法等をお知らせ願えればと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

前立腺がんにつきましては、一応血液検査ですね、血液をとって、その中の項目で前立腺がんを発見するというような形をとっております。現在、行っておりますけれども、大体要精密者が8%ぐらい出ております。その中で重篤な方も発見されて入院されておりますので、その効果は上がっていると思っておりますので、まだ来年の3月までありますので、進めていき

いと思います。

それから、医師会の協力によって、週2回医師会でも受け付けております。それから、20人以上の集団につきましては企業、三夜待ち仲間に限らず、出張で検診をするということになっておりますので、これにつきましては、一応電話を、医師会に予約していただければできます。一応300円でできますので、安い検診で自分の体を守ってもらいたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

そういうのを大いに利用していただいて、300円で済むことなら安心もできるかと思えます。しかし、これで早期発見なら、今度また後の方法もあるということですので。

何か補助みたいなのもありませんでしたかね、女性の。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

女性の場合は子宮頸がんですね、これは医療機関ですれば5,000円ちょっとかかります。集団でされても2,000円ほどかかりますけれども、今回は特に600円でできるようにしておりますので、やはり受けていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

女性も子宮頸がんは600円でできるというふうなことなので、皆様方受けていただきたいというふうに思います。プライバシー等で個別もできるんですね。そういうふうで、がんに対しては本当に身近な病気ということにとらえてほしいと思います。早期発見すれば、早く治るというのがもう結論だと思います。ということは検診を受けると。その方法も今後徐々に考えていきたいというふうに思っております。

あとは4番議員に明日バトンタッチいたしますので、よろしく願いをいたします。

次に、本日の最終バッターで、最終項目になりますので、よろしく願いいたします。

さきの8月の総選挙によりまして、政権が交代したわけでございます。いろんな面で新政権は苦勞もなされていると思えますけれども、本当ここまでやっていいのかなというふうなこともテレビ、新聞等を通じて入ってくるわけでございます。

たまたま東京に行きまして、民主政権になってから国会のほうにちょっとお邪魔をさせていただき、衆議院の予算委員会を5分程度見てきました。かなり傍聴者の方が並んでおられて、もう5分で傍聴席を交代してくださいと。その中で、何せ傍聴者が多くて、何をやって

いるのかわからなかったんですけど、今までの雰囲気とは違うなというふうな雰囲気を感じてきました。

そこで、政権交代について、本市への影響はということでお尋ねを差し上げておりますが、まず第1点、市長、事業仕分け、あの雰囲気を見られて、どうお感じになりましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に言って、事業仕分けそのものは、これはいいなと思いましたがね。自民党ももっと早くやっていたらよかったのかなというぐらいによかった。これは何を言いたいかというと、実は事業仕分けみたいなことは、私も昔、国家公務員でありましたので、例えば、財務省であるとか、国会でああいう議論ってよくやるんですね。あの仕分け人が国会議員になっているだけなんですね。ですので、それは本当にやります。それをオープンにするか、しないかだけの違いが、今回、あの民主党政権の仕分けが浮揚につながったというふうに思っておりますので、あの仕分け自体はパフォーマンスとしては最高のものだったというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

そうでしたか。ただ、僕らが知らないだけです。前の政権のときはですね。ああ、そうですか。

いや、私が感じたのは、蓮舂さんあたりが1時間ぐらいで、はい、これは削減とか、縮減とか、あんなのでいいかなと。内容はわかりませんが、しかし、私はそれを見てそういうふう感じたわけでございます。特に事業仕分けの対象になられたところなんかは本当に大変なところもあると思います。特に八ツ場ダムなんかですね。5つの県ですかね、またがって。知事さんあたりがやめてくれよと、もとに戻してくれよと、ああいう気持ちもわからないことはないんですけども、やっぱり見方によっては不要ということになるのかなというふうに思っています。

そこで、本市への影響をお尋ねしていきます。

今までのやり方と変わったり、また何か、例えば、今までの計画が、うちも対象になったりというのがありましようか。まず政策部のほうからお願いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

今の段階で具体的なことは見えておりませんので、ただ、言えますのは、民主党のマニフェストを見てみますと、その中には一括交付金の支給とか、子育て手当、児童扶養手当の見直し、後期高齢者医療制度の廃止、公務員制度の抜本見直し等々、相当の項目が上げられております。これらの制度が見直しされるとしますと、具体的決定には至っておりませんが、これらの制度改正に伴いまして、条例、補助金等交付要綱も含めましてでございますけれども、これらの制定、改廃、各種計画等の見直し、それから、予算編成等についても見直しが必要になるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

そうですね。見えてこないというのが私も現実だとは思っております。ただ、私も含め、市民の皆様が本当に民主党にかわって、政権交代をして、何か武雄に影響のあつとあつとやなかやという考えもあらわれるかなというふうに思っております。

そこで、本当に個々には出てこないと思っているんですけども、今のところ見えてこないとか、そういうふうに影響があるかわからないということだけでも、市民のほうにお知らせをすればと思ひまして取り上げたわけでございます。

市長のほうで何かコメントあれば、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

民主党政権にかわる前後から、大分民主党の議員、あるいは議員候補者と話をしました。やはり2つ我々にとってダメージを受けるなと思ったのが、1つは、公共事業費の20%ずつの削減です。今まで、例えば、自由民主党であれば、20%削減というのはあったんですね。小泉さんのときでも十数%の削減でした。しかし、民主党がおっしゃっているのは、20%ずつの削減。これはどうなるかという、例えば、100億円あったのが今度80億円。ここでとまるわけじゃないんですね。80億円を基準にして、また、20%削減する。そしたら、計算上だと、七、八年すると、ゼロになっちゃうんですね。ですので、公共事業費の削減というのが物すごくきいてくると思っています。

それともう1点が、これは民主党の皆さんたちがよく非公式におっしゃっておられるのが、もう道州制はせんもんねということはおっしゃっています。道州制はしない。あれは自民党の金看板だったわけですね、道州制というのは。そのかわり自治体を、やはりこれは小沢一郎さんの持論だと伺いましたけれども、300ぐらいに再編をする必要性があるなど。これで自治体の無駄であるとか、無理を何とか捻出しようということは、民主党の結構、私と同期の衆議院議員がおっしゃっている言葉です。これはどういうことかということ、もともと3,300

自治体があったわけですね。これが今回の平成の大合併で1,800になりました。1,800を300にするということになれば、佐賀県は、今、10市10町、20自治体あります。そうなってくると、もう2つか、3つか、4つでいいわけですね、佐賀県は。ですので、しかも、これは民主党は官僚出身が多うございますので、いや、これは強制合併するような法律をつくればいいではないかという議論もあるというふうに聞いております、法律至上主義ですので。そうなってくると、好むと好まざるとにかかわらず、合併ということがなるといふふうに思われます。そうやってきた場合に、じゃ、武雄はどういうふうにして生き延びるかということになると、これはやっぱり今の武雄で踏ん張らなきゃいけないと、頑張らなきゃいけないということでない、もし杵藤地区が合併になったとしたときに、中心が武雄に来なくなるわけですね。ひょっとすると、一番元気な市や町に行くと、我々は市として周辺部になりかねない。そういう危機感を私は非常に強く思っておりますので、今、民主党がいろいろマニフェストで掲げておりますけど、その根底にあるものに思いをいたして、そうならないように、民主党政権で耐え得るような自治体運営というのをしなきゃいけない、それは首長の仕事だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

○18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

それが代表取締役の市長なんです。やっぱり武雄丸の船長さん、それはやっぱりやってもらわにゃ困るといふふうに私も思います。

政権交代での市の影響はというのを通告するときには、まだ新幹線がはっきり決まっていなかったもんですから、本当に新幹線はどうなるのかなど。あれだけ武雄市として新幹線を応援していました——していましたじゃない、今でもしています。本当に武雄から新諫早まで高架ができるのだろうか、フリーゲージトレインの開発はまだ進めるのだろうかというのがクエスチョンであったんですけども、これは続行と、満額やるということで、その思いがあつて、この影響をお尋ねしていたわけです。

前段、新幹線に関しましては、同僚議員のほうで質問ありましたので、もう割愛——割愛というか、新幹線には触れませんが、本当に今後、政権交代した直後ですので、まだまだ見えてこないところが多いんじゃないかならうかと思っております。しかし、やっぱり武雄にとって必要なことは是が非でも首長を中心に執行部の皆さん、頑張っていたきたいというふうに思うわけでございます。

あと都市計画とか、下水道、これも通告のときにお話もいたしておりますけれども、もう見えてこない。なるべく計画どおりに推進するというふうな考えでいるからと、じゃあ頼みますよということで私のほうもお願いしておりました。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で18番大渡議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時26分